日本スポーツ社会学会会報

Vol. 43

Sport Sociology

1.	第15回大会特集
	実行委員会委員長挨拶·······2
	● 特別講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
	実行委員会企画シンポジウム・・・・・・・・・・・・・・・・
	研究委員会企画シンポジウム・・・・・・・・・・・・9
	国際シンポジウム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
	● 一般発表 ・・・・・・・18
2.	他学会情報・・・・・・・45
3.	「スポーツ社会学研究」第15巻投稿に関するお知らせ・・・・・・・46
4.	2005年度第3回理事会議事録要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
5.	2005年度総会議事録・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
6.	事務局からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
7.	編集後記・・・・・・56

日本スポーツ社会学会

Japan Society of Sport Sociology 広報委員会 2006 年7 月

日本スポーツ社会学会第 15 回大会を終えて

実行委員会代表:高橋豪仁(奈良教育大学)

奈良での学会大会の開催は、今回で2度目です。前回は、1992年に奈良女子大学で開催された第1回大会でした。15回大会で再び奈良に戻ってきたことになります。今回は会場を奈良教育大学とし、奈良女子大学の甲斐健人さんには実行委員会企画のシンポジウムをコーディネートして頂きました。二人とも大会開催のお世話をするのは初めてのことですので、戸惑うことばかりでしたが、皆さんのご協力により何とか終えることができ、感謝の気持ちで一杯です。

昨年の東京大会が大盛況だったので、その「逆リバウンド」で奈良大会はこぢんまりとした 大会になるのではないかと予想していました。しかしながら、その予想に反して、事前の参加 申込数は 73 人と少なかったものの、当日参加者は事前申込み数を上回る 78 人を数え、招待者 を含めると 160 人近い参加者となりました。大会事務局では、嬉しい悲鳴を上げました。

これだけの参加者を得たのは、昨年締結された日韓学術交流に基づく国際交流委員会主催のシンポジウム「アジアスポーツシステムのなかの日本・韓国」、そして、一橋大学の町村敬志氏による特別講演「メガ・イベントと都市空間」、研究委員会主催のシンポジウム「スポーツの空間/空間のスポーツ」が、多くの会員の関心を引いたからだと思います。また、手前味噌になりますが、実行委員会企画シンポ「多文化世界と身体パフォーマンス」も聴衆を飽きさせない内容だったと思います。お陰様で、この大会は地元の奈良新聞にも紹介されました。

多くの方に参加して頂いたのですが、いろいろと不手際がありましたことをお許し下さい。一般発表の申込み数が予想を上回る 38 演題となり、発表会場を一つ増やして4会場とすることで対応しました。このために、聞きたい発表が重なることになったかも知れません。また、私のミスで特別講演の開始が遅れたり、一般発表会場のパソコンの不具合があったりとご迷惑をお掛けしました。また、「懇親会で食べる物が足らなかった」と何人かの方からご指摘頂きました。食べ物の恨みは…という訳ではではないのですが、当日参加が増えた上に、追加注文が厨房で断られたとはいえ、大変失礼を致しました。ご容赦下さい。

最後になりますが、不慣れな実行委員に大会運営のアドバイスして下さった佐伯理事長、萩原事務局長、素晴らしいシンポジウムを企画して下さった松村研究委員長、黄国際交流委員長、興味深い一般発表をして下さった演者の方々と座長を引き受けて下さった先生方、そして全ての参加者の皆様に重ねてお礼申し上げます。

特別講演:「メガ・イベントと都市空間 ~ 第二ラウンドの「東京オリンピック」 の歴史的意味を考える~」を拝聴して

山本 教人(九州大学)

標記テーマで、町村敬志先生(一橋大学大学院社会学研究科)の特別講演が行われた。以下、 拝聴した講演の内容と若干の感想を綴ってみたい。

これまで、オリンピックをはじめとするメガ・イベントの開催された都市を跡づけてみると、 西欧から北米へ、そしてアジアへと拡散してきている。さらに 80 年代以降、メガ・イベント は開催都市のみならず、そのものの性格をも拡散させた。こうしたイベントの性格の変化をど のように論じ、批判していくかがこの講演の主題であった。

先生は 80 年代以降のメガ・イベントの拡散を、「『無内容』な独立変数」と性格づけ、イベ ントが目的としてではなく手段として開催されはじめるようになったことに大きな変化を読み とる。このようなメガ・イベントの性格の変化は、様々な仮説(たとえば、ポストモダニティ 仮説、グローバル都市仮説等など)を援用して説明可能ではあるが、いずれも十分ではない。 たとえば、平成 18 年 2 月に「東京オリンピック基本構想懇談会」から出された基本構想『東 京オリンピックの実現に向けて』は、「メガ・イベントを介した都市と国家の再癒着」、あるい は「『グローバル化の精神的代償』としてのナショナリズムの再浮上」として理解することは可 能だが、イデオロギー的側面ばかりが強調されるべきでないとも述べられた。そして、あくま で「大きな仮説」としながらも、「第2ラウンドの東京オリンピックの活用法」を、1)分断を 隠しながら広範な住民を「加熱」し、「連帯」を調達するための簡便なゴール、2)「都市リー ジョン」としての空間的自己定義、3)「再開発」、「再生」などの観点からまとめられた。さら に、第2ラウンド・オリンピックの背景として、1)石原都政の屈折したナショナリズム、2) 「スポーツ」ゆえに開発が正当化される「許容」の図式、3)都市政策上のねらいがあるので はないかと述べられた。最後に、オリンピックの理想と現実に生じている問題をどのように結 びつけて考えていくのかを今後の課題とし、第2ラウンド・オリンピックのずさんな計画、粗 末な想像力を批判していきたいと結ばれた。

「都市社会学」とは何をやる社会学なのかも分からないまま、(いつものように)気楽に報告書の執筆を引き受けたが、正直いってとても消化できる内容のご講演ではなかった。そこで、先生が図らずも「品がない」と漏らされた『東京オリンピックの実現に向けて』を読んでの感想を述べることで、残りのスペースを埋めるとしよう。酷評された文章が、「はじめに」に掲げてある。

「大きな可能性と潜在力を持ちながら世界に存在感を示しえないこの国を、前回の日本開催からおよそ半世紀振りとなるオリンピックによって立ち直らせ、世界にその底力を示す。 これが、報告書をまとめるに当たっての我々の基本認識である。」

以降、「技術を磨く民族の DNA」、「『Japan as No. 1』」の誇り」、「日本人の礼節や品格」が近年ことごとく傷つけられてきたと力説される。オリンピックの理念は、下のわずか 3 行で(それも、都市開発とセットで)語られているにすぎない。

「オリンピックは、スポーツを通じて世界の平和に貢献する、世界最大のスポーツ・文化

の祭典である。オリンピック開催は、次の世代に夢を与え、国民の間に一体感と高揚感を醸 し出す。」

基本構想は、「The SUN also rises.」で結ばれている。

オリンピックやスポーツの理念とは、どこか居心地の悪さや気恥ずかしさを感じさせるものだとこれまで思っていた。だがこの「基本構想」は、理想的、抽象的でメルヘンチックでさえあるオリンピックの理念をも「まとも」に感じさせてしまう。町村先生は、この構想をイデオロギー的側面から問題化するだけでは不十分であると述べられたが、第2ラウンド・オリンピックには、それを正当化するための試みさえ乏しいからだろう。ここにあるのは、ナショナリズムとがむしゃらな再開発だけである。「オリンピックの理想と現実に生じている問題をどのように結びつけて考えていくのか」という先生の今後の課題は、我々こそが考えていかなければならないことのひとつであると強く感じた。

最後に、スポーツライターの玉木正之氏は、「北京 - ロンドン - 東京 (あるいは福岡)」はあり得ないとし、「福岡も東京も現実をしっかり見据えるべきだ。招致に金を使うだけ使って、結局それで終わるのであれば意味がない」と述べている(毎日新聞、4月25日付)。一方の当事者として、真摯に受け止めたい「忠告」である。

<参考資料>

一橋大学大学院 社会学研究科 町村敬志 研究室 HP http://homepage3.nifty.com/machimura/

『東京オリンピックの実現に向けて』

http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/02/20g2h501.htm

「福岡・九州オリンピック招致推進委員会」の設立総会

 $\frac{http://www.city.fukuoka.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT\ template=AC02022\&WIT\ oid=Op1KK\ R8JdMJ1mu5zd925yak1k7Rsi}$

実行委員会企画シンポジウム

「多文化世界と身体パフォーマンス」

コーディネーター 甲斐健人(奈良女子大学)

グローバル化を地球規模での一元化の過程であると同時に、地球規模での多様な文化の存在が顕在化した過程と捉えることもできよう。国内に目を向けても「単独民族」などという言葉がいかにそぐわないかを容易に実感することができる。異文化理解を通した「多文化世界」(青木保)の擁護と、文化の力を見つめ直すことによる多文化世界の実現を目指す意義は少なくあるまい。身体とコミュニケーションについては以前から盛んに論じられてきたテーマではあるが、本シンポジウムでは学会外部から3名のシンポジストをお迎えし、それぞれの立場から身体を通じたコミュニケーションに関して論じていただいた。

セラピストの森岡正芳氏はセラピー場面において身体を通したコミュニケーションがどのように生じているのかに焦点を当て報告された。氏は身体の動きを、位置移動として定量的に測定されうる「運動」、運動が出来事として一つのまとまりをもつ「行為」、そして、一連の行為が連なり、その人固有の生を表現する「行動」の三つの次元に分けて説明する。

セラピーは時間的にも空間的にも限定された場において、クライアントとセラピストとの間でなされる。問いかけ応える、語り聞くというセラピー特有の関係、交流の持ち方は身体の動きに変化を生じさせる。セラピストは相手によって引き起こされる様々な身体感覚の変化や主観的な感情の変化に敏感にならざるを得ない。

互いの主観的な感受を共有するという点に関して、この身体の変化はセラピーにおいて積極的な意味を持つ。セラピストはそもそも心理的接触が生じにくいクライエントを前にして身体の変化(クライエントの表情、姿勢、動作、場面の状況、セラピスト自身の体感の変化など)を慎重に言葉に移し変えていく。すなわち、身体の変化が対話の場を作り出し、セラピストは身体の動きを単なる位置移動としての運動と捉えるのではなく、メッセージ性をもつ、意味をもつ行為として受け取っていく。さらに、セラピストは相手の身体の動きを一連の筋、プロットの上にのせて理解しようとする。一連の行為がまとまりをもってトータルに何かを表現するときに行動と理解される。行動はその人の生、人生の中でテーマ性をもっており、セラピストは語りを通してクライエントの行動を聞き取ろうと試みる。その意味では行動は可視的なものというよりも、語り聞き取られるものである。森岡氏はクライエントの問題や症状も行動として捉えつつ、行動の中に可能性をくみ取ることがセラピストの大切な役割だという。身体が語るものは思いがけないほど多い。

ピアニストの鷲尾惟子氏は右手尺骨神経麻痺というご自身の経験と中国新疆ウイグル自治区住民の踊りを重ねあわせ、「笑顔」に注目しつつ日本社会とウイグル社会に言及された。音楽は身体を通じて音を伝える活動である。換言すれば、音を通して体の動きを伝える活動でもあろう。氏はピアニストとして右手尺骨神経麻痺を患い、その回復過程に「音によって人に何かを伝えるには、まず自己の身体内部を知らなければならない」こと、すなわち「自己の身体内部を知る」重要性に気づいたという。私たちが五指をそれぞれ独立して動かすためには頬骨(顎関節)が硬直していてはうまくいかない。「いかに笑顔で演奏できるか」は身体から余分な力を抜き、自由に指を動かすためには重要なことであった。

さて、中国西北部の新疆ウイグル自治区に住む「ウイグル人」は老若男女を問わず歌いたいから歌い、踊りたいから踊るという。彼らの踊りはポーカーフェイスの踊りが中心の東アジア

とは異なり、「生命力ある笑顔に満ちた」踊りである。同時にそれは「聴衆参加型」であり、踊り手に仕草で誘われた聴衆は拒むことなく踊りに加わるのがマナーとされている。足が不自由な少年も嬉しそうに手を振り踊っていたことが象徴するように、そこでは踊ることが「できるできない」という判断はあまり意味をもたず、人々は気軽に踊りに加わり互いにコミュニケーションを図っている。鷲尾氏は、日本ではこういう空間はできにくく、踊りが持つ意味が社会によってまったく違うことを痛感させられるという。

次に文化人類学者の野村雅一氏によって、朴鐘蘭さんによる韓国の民族舞踊サルプリが紹介された。国立民族博物館所蔵のビデオを視聴したが、引き込まれるような独特の雰囲気を感じさせるには十分であったと思われる。サルプリは高度に様式化された複雑な踊りだが、西洋的なダンスとは違って年を取ればどんどんうまくなるのだという。ダンスは多元的文化であり世界には様々な形態が見られるが、一定のリズムによって身体を動かし身体を内側から感覚するダンスの特徴はあくまでも身体を内側から感覚する内的経験である。ダンスを外から見た人がどう捉えるのかはその次の問題といえよう。

森岡氏と鷲尾氏からは身体を人と人とを媒介するメディアとして捉える視点が紹介されてきたのに対し、野村氏は目に見えないものとの交流を媒介するメディアとしての身体(神霊とコミュニケーションするメディアとしての身体)という視点を提示した。ただし、氏によれば現代ダンスは視覚的なものに変容する中で、宇宙や自然とのコミュニケーションという儀礼性を失いつつあり、結果として「行き詰っている」。身体パフォーマンスがスペクタクル化していく中で、ダンスがもつ内面から突き動かされる部分、自然とつながる部分が失われつつある。このような身体パフォーマンスにおける儀礼性の欠如は近代スポーツには顕著なのではないかという指摘がなされた。フロアからの発言を通して、儀礼性は 相撲の土俵上の儀礼のように作り上げられた文化的形式を強調する側面と、 身体の内側を重視した自然とつながるという側面とが考えられることなどが確認された。

さて、 の意味での儀礼性の欠如という野村氏の指摘はウェーバーやガットマンを想起させるが、3 名のシンポジストに共通するともいえそうである。森岡氏は報告の最後に、競技者が抱える問題にはいくつかの身体の水準があるにもかかわらず、パフォーマンスレベルでの支障が前面に出され、それへの技術的対処が前面に押し出されるあまり、ライフテーマとしての行動の問題がキャッチされにくいと指摘した。鷲尾氏は踊りの正しさにこだわるあまりに笑顔を忘れてしまいがちな日本の人々に言及している。

身体は多様なコミュニケーションのツールであり、多くのことを語っていた。そこに私たちが何を読み取り、どのようなかかわりをしていくのか、3 名のご報告には多くの示唆が示されていたように思われる。

実行委員会企画シンポジウムに参加して

大達 雄(吹田市立第五中学校)

このシンポジウムに与えられたテーマは、多様な文化の存在が顕在化した現代の多文化世界において、「身体や身体パフォーマンス、スポーツはどのように捉えられるか」を明らかにするという、壮大なものだ。

まず、セラピストの森岡正芳氏はクライエントの身体を具に観察し対話するセラピーの現場において「行動(=物語としての行為)」という概念などを用いて、「身体の出来事を物語のなかにおくこと」の重要性を指摘した。

続いて、ピアニストの鷲尾惟子氏は右手尺骨神経麻痺のリハビリが、ピアノを奏でる指を、「耳」からだけでなく「自己の身体内部から知る」ことのきっかけになったといい、優れたピアニストは身体内部の余裕が「笑顔」に現れるという。さらに、鷲尾氏は3日間も踊りが続けられるという生命力溢れるウイグル舞踊の祭りを紹介した。

これらの議論を受けた野村雅一氏は、現代の身体や身体パフォーマンスが置かれる状況が「儀礼性の欠如」と「内的体験の喪失」によって特徴付けられると指摘した。

野村氏は伝統社会におけるダンス(例えば韓国のサルプリ)は、高度に構造化された体の動きによって、身体をメディアと化し、目に見えない超越的なものとの交流をはかろうとした宗教的な儀礼性をおびたものであったと述べる。近代社会においてはどうか。無論このような意味でダンスが踊られることは稀だ。

一方で野村氏は、わたしたち現代人が、対象を「内的に体験」することが不得手になっている(あるいは「内的な体験」がなくなってきている)ことを指摘する。たとえば、わたしたちがダンスを踊ることに抵抗を感じるのは、「ステップをまちがえたらどうしよう?」という具合にダンスを「視覚的」に捉えすぎているからである。手足を正しく動かそうとすればするほど、余裕がなくなりダンスは楽しめなくなる。ピアノなどの楽器演奏も然り。指の動きが気になるうちは、表現豊かなピアノ演奏はできない。ピアノの鍵盤を「視覚的」にではなく、「内的」に体験できるようになってはじめて艶やかな演奏が可能になる。また、演奏者にとっても演奏が心から楽しいと感じるのはこのような時だろう。

鷲尾氏が紹介したウイグル舞踊の祭りはどうか。老若男女の集団が即興的に次々に動きを変えながら笑顔で踊っている様子が伺える。彼らはまさにダンスを「内的」に体験し、楽しんでいるように見える。

しかし、わたしを含めシンポジウムの参加者は「ウイグル舞踊」を「内的に体験」したわけではない。VTR として対象化された舞踊を見たことで、「ウイグルの伝統的な舞踊」、「自由な動きのダンス」、「3 日間も続けられる」といったウイグル舞踊についての認識がわれわれに付け加えられたに過ぎない。このように「内的な体験」を与えうるいかなる対象も、現代社会においてはメディアによって対象化され、「視覚化」され、わたしたちの手元に届けられる。

「儀礼性」や「内的な体験」が失われた現代はこのような意味で、あらゆる対象が「視覚化」される社会であるといってもよい。フロアからも指摘されたように、このような傾向はスポーツにもあてはまる。「見るスポーツ」として、切り取られ各家庭のお茶の間に届けられるスポーツ、あるいは近代化・文明化の過程で暴力や野蛮なものが周到に封じ込められたスポーツだが、その過程で儀礼性・神性・超越性等々が削ぎ落とされてきた。スポーツもまた、エラー! リンクが正しくありません。を失い「視覚化」したのだ。

それでは、身体パフォーマンスやスポーツが「視覚化」される、といったときの「視覚化」 とはいったい何を意味するのだろうか。シンポジウムではフロアから出された「儀礼性」と「内 的な体験」は関連しているように思われるがどうか、といった趣旨の質問をきっかけにこの「視覚化」をめぐって議論がなされた。

興味深かったのは森岡氏からなされた、「視覚化とは時間の切り取りではないか」との発言である。ウイグル舞踊は3日間も踊り続ける。これは踊りの参加者にとって、踊りの時間にはあまりにも長い時間であり、主観的には永遠に近い時間であるという。そして、このような時間の無限性こそが舞踊に儀礼性を担保すると氏は述べる。ところが、現代においてこのような時間の無限性は、あらゆるメディアによって切り取られ、わたしたちはそれを常に有限なものとして体験せざるを得ない。

また、短距離走などの競走も、計測機器の発達により、誰が先頭でゴールするかを競うのではなく、身体活動の結果を計測し数値に置き換え勝敗を決めるという方法がしばしば採られる。 森岡氏はこのような競走の合理化もまた、わたしたちの無限の時間感覚を有限なそれへと変質 させるものではないかと指摘した。

「視覚化」とは無限性を有限性に置き換える試みであるという、興味深い議論で盛り上がりだしたところで、時間切れとなってしまった今回のシンポジウムだが、「儀礼性の欠如」、「内的体験の喪失」、「視覚化」などといった概念が提出され、大変興味深く参加させていただいた。

振り返って、もう少し話を聞いてみたかったことは、「内的な体験」とう言葉の位相についてである。ダンスを視覚的に捉えすぎると(ダンスのステップが気になると)「内的に体験」できない、といった意味での素朴な「(外的ではなく)内的な体験」と、儀礼的・宗教的な場面での主体の没入の体験(サルプリの神性に触れて気絶するなど)をさす「内的な体験」と、どちらも「内的な体験」だがずいぶんと異なるようでもあるし、密接に関連しているようでもある。このあたりの関係が筆者の理解度の悪さもあってすっきりしないが、他にも、ここには書ききれなかった様々な論点が提起され、白熱したシンポジウムとなった。

いずれにせよ、日々中学生と文字どおり格闘する毎日を送っている私にとって、大学院を修了し、久々に参加した本学会大会、知的な刺激をたくさん受けて大変貴重な体験となった。なかでもとりわけ興味深かったのがこのシンポジウムであった。また、来年度も(できれば)参加したいと思う。

スポーツの空間 / 空間のスポーツ - 開発・「抵抗」・都市 -

司会:井上俊(甲南女子大学)

- 1)西山哲郎(中京大学社会学部)
 - 「名古屋的スポーツ空間とは何か・スペクテイターと都市の関係を再考する・」
- 2)石岡丈昇(筑波大学大学院)
 - 「スクウォッターとボクシング-場所の維持をめぐる『小さな運動』-」
- 3)田中研之輔(日本学術振興会・一橋大学大学院)
 - 「現代都市周縁部の身体文化と社会的排除 若年不安定就労者にみる時間的秩序の内 実 - 」

西山は、具体的には中日ドラゴンズと地元商店街との新たな関係を模索する「ドラドラタウン」を構想する中、機能不全となった「自治会」に代わる大学の体育会や地域の体育振興組織のありようを考える必要に迫られている状況の下で、スペクテイタースポーツ「擁護」のためにこのテーマを考えてみたと切り出した。伝統志向 - 消費志向と Hot - Cool

の 2 軸 で ス ペ ク テ ー タ ー を (1)Supporter(Hot & Tradisional)(2)Follower(Cool & Traditional),(3)Fan (Hot & Consuper-Oriented),(4)Flaneur(Cool & Consumer-Oriented) と 4 分類し、「もしサポーターが死に絶えフラヌールばかりになってしまうと、観客自身が求め 生み出してきたスペクタクルが危機に晒される」という。この集合的な経験から遠ざかり、パ ノプティコン的な「自己」の隆盛、バーチャルなコミュニケーション、社会関係のさらなる商品化といった現代社会状況がこのフラヌールを生み出していく。しかし、かつての批判理論の 役割から離脱し、今日の「批判理論」の立場から「空になりつつある公的空間を改装し、人を呼び戻す」ことが可能かどうかを問う必要があると結んだ。

石岡は、オリンピックをはじめとする大規模スポーツイベントが都市政治と結びつくことで「開発主義」イデオロギーを強化し、固有の歴史を備えた都市空間を強制的に変容・排除する装置としてスポーツを語る町村敬志の都市論を批判することを目論んで、メトロマニラのボクシングジムの事例からスポーツが創り出す新たな「空間」の可能性を論じようとした。このジムは、ボクサーとトレーナーのみならず、レストラン、闘鶏場経営を傘下に入れて、清掃員、運転手、セキュリティガードなど26名を含めると実に123名の「大所帯」となる。彼ら特有のディシプリンコードを備えたヒエラルヒーを基調に関係が作られているが、搾取者・被搾取者といった剥き出しの関係が支配しているものではないという。絶対的な貧困という状況が覆っていることは言うまでもないが、「パターナリステック」な関係性を超えて「弱者」の生活保障の新たな「空間」を作り出していることを実証しようとした。しかし、その「空間」がスクウォッターという地政学的空間の中でいかなる展開を見せ、いかなる位置づけを持っているのかは不明である。都市の構造とスポーツの象徴性が結束するという今日的課題を問いかける町村とは少々懸隔があったように思う。

生活拡充集団が「都市の社会構造におけるアクセサリー的な皮相構造」だとする鈴木栄太郎 (『都市社会学原理』) に呼応して、これまでの都市社会学は一様に余暇の「文化的活動」に冷 ややかであったと田中はいう。そして構造変容、構造変革を論じる以前に、都市の動態的構造としての生活構造を形づくる時間的秩序に注目することで、都市生活者の身体リズムが新たな「生活のリズム」を作っていく過程をつぶさにみていくことを提案する。氏が調査を敢行する首都圏周縁地域(土浦市)のスケートボーダー達は、「新たな貧困層」として社会的に排除される存在(労働市場からの排除と労働市場内での排除)と描かれてきた。田中が彼らの丹念なフィールドワークを経て得たものは、「労働者であることすら拒否し、労働者階層の<下>に位置づく『新たな層』の形成」という知見であり、彼らの哀哭とも諦観ともつかない「生きづらさ」を伴った「思い」であった。

定式化された総称 - <野郎ども>・フリーター・ニート - は「問題のさらなる隠蔽に荷担する」といい、彼らの「生きづらさ」をどう引き受けたらよいのかと模索する田中の苛立ちが伝わってくる。しかし、カズシの「年齢を積み重ねるごとに深刻な状況が顕在化する」ことをどのように引き受けるのか、石岡と同様、こうした湿度の高い空間に飛び込むフィールドワークには何かしらの「覚悟」が必要なのかもしれない。

本稿のまとめをしている最中に登場した『現代スポーツのパースペクティブ』(大修館書店 2006.5)に本シンポと関連する興味ある論考「現代スポーツとグローバル資本主義 - 「ただなか」で抗するアスリート - 」(山本敦久)があった。ロナウドやアリというスポーツエリートの「震える身体」を読み解き、さらに、街路のアスリート達による身体を駆使した遊び(プレイ)を「生きた労働」だという。そして、彼らの「生きた労働」実践は、グローバル資本主義が膿み出す「労働の抽象化」と「剰余価値の生産」を拒絶するとも述べる。「敵対性の場として躍動する」スポーツは「面白い」という山本に、シンポジスト達はどう対処するのだろう。筆者は、彼らが対決する「場」は面白いがスクオッターに生きるボクサー達を面白いとはきっと言えないだろう。

(文責:松村和則・筑波大学)

「スポーツの空間 / 空間のスポーツ ~ 開発・「抵抗」・都市 ~」に参加して

東京学芸大学(こども未来プロジェクト研究員) 宮坂 雄悟

本学会への参加は初めてであった私にとって、二日目の最後にあったこのシンポジウムは、様々な切り口からの研究が報告されており、正直、その議論の広範さに頭の回転がついていけなかった面もあった。しかし、その議論の内容は、三名の講演者から報告された人々の生活や文化と運動・スポーツの、極めて具体的な関係を取り上げた事例についてであり、スポーツ社会学ならではの、深みのあるものであったように思う。

三人の報告者のテーマは、簡単に言うならば、研究委員長が抄録集で述べているように、「空間の生産」とスポーツ文化の関係というものだった。私なりに、各報告の内容を整理すると、最初の発表者である西山氏は、都市の進化とスポーツの発展の関連についてのアメリカの議論を基に、スポーツから地元のアイデンティティを再編するというスポーツとそれによって変容する空間のダイナミックな関係について、論じてくれた。そして、スポーツ文化を支える観客について、日本のプロスポーツにおいてしばしば語られる「ファン/サポーターの二項対立」に回収されない新たな認識の必要性を指摘し、観客が特定のクラブに対して、どのように自己同一化しているかという視点から、「伝統・消費」志向の横軸と「Hot/Cool」の縦軸によって分類される4類型を紹介してくれた。

続いて報告をしてくれた石岡氏は、マニラのボクシングジムとそこと密接に結びついているボクサーやトレーナーのスクウォッター生活について、現地の生活に入り込んだ調査を紹介してくれた。ジム内における様々な人たちの生活において、綿密なヒエラルキーとそれを支えるディシプリン・コードの存在があることを指摘すると共に、ある現役ボクサーとマネージャーの具体的な交渉場面の事例を出して、ジム内の階層的な関係性はいわゆる平等主義とはまったく異なる支配的なものであるにもかかわらず、むしろ、そのヒエラルキーこそが、ボクサーやその家族の生活を保障しているという興味深い論理が成り立っていることを指摘した。そして、スポーツを単に文化の位相で論ずるだけでなく、それが人々の生活課題解決と取り結んでいる地平にまで、切り開いて論じる必要性があることを示してくれた。

最後に、田中氏は「都市下位文化の社会的世界に迫ることで、そこに、都市の深層構造を暴きだす」という認識に基づき、いわゆるフリーターと呼ばれるような若者らのスケートボードを媒介に形成された都市下位文化集団のフィールドワークの報告をしてくれた。

「土浦駅西口広場」という特定の場所における事例を取り上げてはいるが、この報告は、現代都市とスケートボードという身体文化の関係性について、「空間の生産」という視座から一歩進んで、「時間的秩序」という点に着目したものだった。「時間を潰して生きていく」という若者の感覚と、「都市の論理」における社会の時間軸との間にある"ズレ"の存在を明らかにし、スケートボードという文化的行為に若者たちが没入していくことにより、彼らの日常生活における時間的秩序が内側から壊されていく過程を説明してくれた。そして、そうした若者たちを、社会的に排除していこうとする現代都市社会の再生産構造に対しての「スポーツの従順さ」を指摘し、その都市社会におけるスポーツの従属性の発見から、より深化させた議論をスポーツ社会学は、していく必要があるのではないかという問題提起をしてくれた。

私なりに三人の報告を整理させてもらったが、報告者の意図と異なるものでしたら、こちらの勉強不足ということで勘弁してほしいと思う。私は三つの報告の中でも、特にスケートボードに夢中になる若者たちの報告にとても興味を持った。「空間の再生」というテーマを「時間的

秩序」との関連で問題にしようという点も、非常に新鮮に感じられたし、時間的秩序の"ズレ"のなかで、若者たちが社会的に排除されてゆき、さらにはそれが一方的な排除ではなく、スケートボードという下位文化に没入することにより、その担い手(若者)たちが、都市生活の時間的秩序を、自ら失っていってしまうというところに怖さを感じた。それは、若年層を取り巻く社会的状況ということだけでなく、都市生活において下位のものとして生活に密接した運動(スポーツ)文化も、必然的に排除されていってしまうような構造に現代社会が秩序化されているように感じたからである。

また、このスケートボーダーの議論については、報告後の質疑において、「援交女子高生の社会的逸脱を連想させた」というものがあったが、社会における位置づけの中で、一見似ている面もあるのかもしれないが、私はまったく質の異なるものだと思った。それは「都市の論理」における空間的秩序や時間的秩序は、極めて均一的なものであり、その論理の中で都市社会は、「目的・手段」図式により支配されることになり、女子高生はその社会にどっぷりと浸かってしまうことにより、身体の手段化をしてしまうのではないかと思うが、一方、スケートボードの若者たちは、スケートボードという身体文化に没入することにより、「都市の論理」に組み込まれることを拒否し、いわば自分の身体をどこまでも目的化しようとしているように思えたからだ。このような解釈に妥当性があるかはわからないが、もしそういえるならば、身体の目的化というところにスポーツの原型ともいえる play (遊び)の一面を見出すことができるように思え、都市生活に従属しがちな近代スポーツについて、下位文化から見直すきっかけを与えてくれる可能性があるように感じた。

以上、シンポジウムでの議論を自分なりに解釈して、自由に書かせてもらったが、この「感想文」を含め、とても自分自身の勉強不足を感じた。しかし、様々な話題とそれについての考察を報告していただき、深く考えるきっかけを与えてもらい、刺激の多いシンポジウムに、学会の最後に参加できて良かったと思う。

国際シンポジウム

「 アジアスポーツシステムのなかの日本·韓国 ~ ワールドカップ・サッカー日·韓共催後のスポーツ現象を解く~」

黄順姫(筑波大学)

本シンポジウムは、2005 年日本と韓国のスポーツ社会学会が交流協定を結び、その最初の事業として行われたものである。「アジアスポーツシステムのなかの日本・韓国 ~ ワールドカップ・サッカー日・韓共催後のスポーツ現象を解く~」のテーマを設定した。報告は、次の発表者、コメンテーター、司会によって行われた。 発表者

1)ワールドカップサッカー共同開催への取り組みと、その後

- 東アジアサッカー連盟の誕生 -

濱口博行(株)電通 サッカー事業局長

2)ワールドカップサッカー共同開催後のJリーグチームと地域社会 - 大分県の事例を通して -

有元健(ロンドン大学ゴールドスミス校社会学部)

3)ワールドカップと韓国の社会・政治的転換

チョン・ヒジュン(東亜大学、韓国)

コメンテーター

黒田勇 (関西大学)

- ジャーナリズムの視点から -

イ・キョンフン(クァンウン大学、韓国)

- 文化の視点から -

司会

高橋義雄(名古屋大学)/ 黄順姫(筑波大学)

最初の発表者である濱口氏は、2002 年ワールドカップサッカー誘致委員会の委員として誘致活動に従事し、共同開催が決定した後は、日本側と韓国側の折衷担当責任者として活動を行った。氏は、2002 年ワールドカップが、日本、韓国の社会だけでなく、世界のサッカー界に大きな影響を与えたのが、東アジアサッカー連盟の設立であると主張した。日本サッカー協会と韓国サッカー協会が 2002 年ワールドカップを通じて互いに競争、信頼する密接な協力体制を作ることによって連盟を設立することができたとする。以前から、東アジアサッカー連盟を創設することが叫ばれていたが、日中関係、日韓関係、中国と台湾関係に問題があり、その設立には至らなかった。そこで、ワールドカップ共同開催を契機に、日本と韓国のサッカー協会が中心となって、東アジアサッカー連盟を設立することができた。

東アジアサッカー連盟は、日本、韓国、北朝鮮、中国、台湾、香港、マカオ、モンゴル、グアムの9協会が所属し、現在も、アジアを舞台に活発に競技活動が行われている。このようなモデルが、アジアのスポーツシステムだけでなく、経済、政治のシステムにも運用されることが考えられると提言した。

次の、有元氏は、2002年ワールドカップの影響として、地域社会にサッカーチームが形成さ

れ、地域社会に生きる人々に「誇り」をもたせた点を取り上げた。2002年のワールドカップの会場誘致活動をすることで、「サッカー不毛の地」とよばれた大分県は、プロのサッカーチームが形成され、また、総合スポーツ施設が建設された。ワールドカップの後、現在の名称「大分トリニータ」になり、チームの戦力、水準も向上し、サポーターも活発に活動している。また、2002年カメルーン代表のキャンプ地で「全国一有名な村」になった中津江村では、その後も、ワールドカップ記念日にサッカーイベントが開催され、プロサッカーチームへの関心度が高まった。氏は、「大分トリニータ」の経営陣、選手育成部、後援会、ボランティアの会の人々に調査を行い、現在の状況を報告した。

そして、韓国スポーツ社会学会の会員であるチョン氏は、2002 年ワールドカップが、韓国の社会に影響を及ぼしたと述べた。長年韓国社会に問題として存在していた権威主義、厳粛主義、家父長的保守主義、親米主義を転換させ、階級、地域、性別の差を超え、国家主義、民族主義という媒介で統合したと主張した。特に、氏は、ワールドカップの応援において、国家主義、民族主義を取り上げその危険性を分析した。韓国の一部の知識人は、ファシズム・ショービニズムの全体主義の兆候だと憂慮した、と述べた。また、2006 年のワールドカップについて、パブリックビューイングを行う場所に、韓国二大通信会社がマーケティングの激戦をくり広げると予測した。人々が集まるという空間を巡って、企業、市、メディア、各種団体がそれぞれ自分達の利益を獲得するために戦う場になると批判した。

以上の発表に対して、コメンテーターの黒田氏は、スポーツ、メディア、ビジネスの関係に 焦点を合わせ、東京オリンピックと 2002 年のワールドカップを比較した。放送権が厳格に保護 されるために、ワールドカップ開催後も、自由に映像を見せることができない。そのため、メ ディアによる集合的記憶の生成装置が働かない。例えば、日本戦に限っても当時の映像を繰り 返し放送することができないため、日本人の間で集合的記憶を共有することが困難である。む しろ、2002 年ワールドカップよりも過去の東京オリンピックに関する映像は、いまでもテレビ で繰り返し流れ、集合的記憶を共有することができる。スポーツに関する個人の記憶も、スポ ーツビジネスの関係性のなかで構築されることを指摘した。

また、韓国の学会員であるリ氏は、サッカーを観戦する楽しみをグロカリゼーションと結びつけてコメントを行った。これまでは各国で国技とされるスポーツとその国の文化を結びつけ

てその関係性を見てきたが、 2002 年ワールドカップ共催に よって、韓国の人々は、サッカ ーという一つの競技種目にも、 様々な社会の多様なサッカー 文化を知ることができた自国の 試合だけでなく、他国の試とが 容易に観戦、視聴することができる。 き、このような文化の差異に比 較することができるのである。

その後、フロアの聴衆から、 東アジアサッカー連盟にオストラリアの加盟の可能性と意味について議論が行われた。特に、スポーツを巡る地域主義と 政治性の関係、国家対抗戦とク



ラブ対抗戦の意味につい討論が深まった。さらに、スポーツグローバリゼーションのなかで、サッカーを巡るナショナリズムとコマシャリズムの対峙と利用の問題が取り上げられた。一方で、2002 年ワールドカップの応援におけるアイデンティティの問題で、同じ現象をみる世代による多様性、物語の消費、インターネットによるニューメディアの個人発信の多様化も指摘された。最後に、チョンさんの国家主義、民族主義の観点について、フロアから、直接韓国でパブリックビューイングをした経験から、応援を行う個人の快楽、家族や仲間とともに応援する喜びのリアリティを取り上げ、反論が行われた。チョンさんからは、自らの論点がラディカルの立場にたっており、韓国の学者のなかではマイナーの意見であるとの回答があった。

本シンポジウムを通して、会場で参加した人々は、2002年日韓共催以後、両国の社会空間を越え、アジアという視点から日本・韓国のスポーツ現象をとらえ直すことで、視点の交差による豊かな考察が生まれ、新鮮な知的刺激を受けることができのではないか、と思われた。

「アジアスポーツシステムのなかの日本・韓国 ~ ワールドカップ・サッカー日・韓共催後のスポーツ現象を解く」に参加して

高畑幸(広島国際学院大学)

日本中が沸き立った日韓共催のワールドカップも、もう4年前の出来事となった。当事者たる二国にとって大きな意味を持つと思われるこのスポーツイベントが「残したもの」は何なのかを再検討するこの国際シンポジウムは、イベント開催実践者として(株)電通サッカー事業局長・濱口博行氏、研究者としてロンドン大学ゴールドスミス校・有元健氏、ドンア大学・チョン・ヒジュン氏を迎えて行われた。

濱口氏は、ワールドカップの「共同開催」のスタートを「悔し涙」と表現された。単独開催を逃した悔しさ。サッカーの世界ではヨーロッパの発言力が大きく、日本の存在感は相対的に低いという。そして隣国とはいえ言葉も文化も違う韓国との共同開催はさぞや不安の多い船出だったのであろう。

そうしたなか、濱口氏は韓国との折衝責任者となり、非常に長期的な視野をもって仕事に当たられた。2002年には「ヨーロッパを見返すようなワールドカップを実現」し、「近くて遠い国・韓国とワールドカップを通じてどれほどよい関係を作れるか」を大きな課題としたという。「たとえ今うまくいかなくても、100年単位で考えればわずかな前進であり、長期的なビジョンで2200年、2300年になってから(ワールドカップが)日韓関係が改善されたきっかけとして評価されれば」とは、刮目に値する表現だと思った。「歴史的重みを感じた」という第一回の打ち合わせから時が過ぎ、酒量とともに韓国サイドと打ち解け、2002年の共同開催に至る。

その後に残った「成果」は、何をおいても「東アジアサッカー連盟」(2002年5月28日設立)であろう。日本、韓国、北朝鮮、中国、台湾、香港、マカオ、モンゴル、グアムの9協会が参加するこの連盟は、日韓のサッカー協会が2002年の共同開催を契機として密接な協力体制を作ったことで実現した。アジアにおいては、ASEANサッカー連盟、南アジアサッカー連盟、西アジアサッカー連盟があり、これまで政治的問題から設立が難しかった東アジアの連盟は、共同開催があればこその産物だ。

次に有元氏は、2002年以降のJリーグチームと地域社会について話された。大分県はまったくサッカーに無縁の地域だったが、2002年ワールドカップ招致活動を契機としてプロチームが結成され、総合スポーツ施設が建設された。ワールドカップは大分県のスポーツシーンにとって大きな転換点だったのである。なかでも、人口わずか1300人の中津江村はカメルーン代表のキャンプ地として一躍有名になった。このような「騒動」が人びとに残したものは何だったのかを、具体的な事例をあげながら考察された。

結論を先取りすれば、ワールドカップが大分に残したものは「大分トリニータ」と「スポーツ文化」だという。そもそも、ワールドカップ招致のきっかけを作ったのは、現在のトリニータ社長である溝畑宏氏だ。かつて自治省職員だった溝端氏はヨーロッパで開催されたワールドカップを観戦に行き、小さな町でもワールドカップを招致し大量の観客を迎えていたのを見た。後に彼は大分に来て、大分の人びとが地元を過小評価しているのが気になり、ワールドカップを通じて地域おこし・地域のプライド回復を目指して招致活動を提案したのだという。

ハード面では芝のグラウンド整備と高速道路。ソフト面では、皇甫官氏(大分トリニータ育成部長)が言う「(ワールドカップの後に)スポーツ文化ができました」の言葉だ。スポーツがあって生活があり、生活があってスポーツがある、スポーツを通じた人間形成の文化が大分に根付いたという。そして、トリニータが子どもたちの憧れの存在となった。

特に、中津江村・元村長の坂本休氏の話は興味深かった。カメルーン代表のキャンプ受け入れが村のアイデンティティとなったという。ワールドカップを通じたカメルーンとの出会いが、村の名前を全国的に知らしめ、村のシンボルとなった。カメルーンにちなんだ土産物まで登場。中津江村では、ワールドカップはまだ終わっていないのだ。地域アイデンティティとは、土着のなかからだけではなく、他者(カメルーン)との遭遇の中で生まれてくるという事例だろう。

濱口氏と有元氏の報告が、ワールドカップの果実をやや楽観的にとらえたものとすれば、チョン氏の報告はそれを韓国国民の民族主義を強化するものとして、危機感を持って評価している。ワールドカップを通じて強化されたのは、国家主義・民族主義、そして商業主義である。チョン氏によると、ワールドカップは韓国社会の社会・文化的変化に大きく寄与するとともに、国家主義と民族主義など、若い層の政治的保守化を伴い、特にその商業化の流れが顕著だったという。

韓国におけるワールドカップの解釈は、進歩的に見れば、大衆が自発的に参加した「応援」。 保守的に見れば、若者層の愛国主義をあおったと見方ができるという。チョン氏の分析では、 「自発的」と「愛国主義」の間をとりもったのが企業による「愛国主義的マーケティング」だ。 2002年のワールドカップでは、韓国国民は知らず知らずのうちに(ある意味で自発的に) 企業により仕掛けられたマーケティング戦略にのって応援グッズを購入し、応援メディアを利 用してお金を落としていた。愛国主義的なアイテムが大衆の心をつかむと察知した企業が積極 的にそれを利用し、ワールドカップを商業的成功にむすびつけたという。

この後、チョン氏が、サッカーの応援に端を発する国家主義・民族主義が「ファシズムにつながるもの」と断言しているのにはいささか驚いた。特に応援集団レッド・デビルは「実は閉鎖的国家主義者である。もしも、韓国での街頭応援にファシズムの兆しを感じたなら、当然レッド・デビルがその功労者だ」という。「ファシズム」という言葉を使うか否かにはさらなる議論が必要だろう。

国際的スポーツイベントが地域主義・国家主義を促すのか、それともボーダーレスな連帯の空間を作り出すのか。これまで何度も議論されてきたことだが、チョン氏はその前者に、濱口氏と有元氏の報告ではその後者に焦点を当てて議論されていたと思う。決して楽観主義だけでとらえてはいけない問題であることを認識した上で言えば、濱口氏の報告のなかにあった「韓国側のスタッフとは酒量が増えるとともに打ち解けた」というエピソード、それに関連して、オーストラリアの東アジア連盟に際して、アジア的「飲み」文化がどれほど通用するかといった議論が出たあたりを思い出したい。換言すれば、ワールドカップに至るまで、濱口氏らは日々飲みながら、韓国と日本との間に文化的近接性を発見しながらそれらをすりあわせ、日韓共同開催を作り上げていった。おそらくその過程では日本側、韓国側に相当の葛藤があり対立があっただろう。地域主義・国家主義とボーダーレスな連帯という2極対立的な「結果」のいずれであったかという評価をするにはまだ早いのかもしれない。むしろ、共同開催成功という「結果」を創出させるまでに費やされた準備段階での努力と時間こそが、たしかに100年後に振り返り「あのワールドカップは日韓関係にとって大きな意味を持っていた」と言わしめるものではないだろうか。そんなことを考えつつ聞いたシンポジウムだった。

一般発表

会場A

広島広域都市圏の市町村合併地域住民に対する調査票調査

- (1) 地域間意識と属性、地域性、接触の関係について 迫俊道(広島市立大学) 他5名
- (2) -接触、他地域への訪問、地域固有文化について- 山領亨(広島市立大学 大学院)他5名

座長 水上博司(日本大学)

本報告は所謂「平成の大合併」(1999年4月から2006年3月)が、単なる市町村合併と地方自治組織の改革にとどまるものではなく、「合併を期にした地域への愛着の醸成や異なる背景を有する地域の共存」につながることを課題にしている。市町村合併は地域生活圏を越えた地域住民間の広がりとつながりが期待できる。その期待は地域住民のスポーツおよび文化の活動局面にも現れてくる。本報告では広島県廿日市市と同県安芸高田市に在住する地域住民に対する調査票調査(752名)の結果にもとづいて課題の検証が試みられた。報告(1)では「接触群」と「非接触群」の別に、報告(2)では「合併前」と「合併後」の別に、各種のスポーツおよび文化の活動局面の両群の違いを分析している。その結果、報告(1)では、他地域住民との接触の有無は、他地域住民に対する「親しみ」に影響を与えていることがわかった。一方報告(2)では合併を契機にして他地域住民との接触や他地域への訪問の機会につながっていないことがわかった。それら結果の分析において、報告(1)(2)では両群のサンプルの独立性と仮説検証のための調査項目の設計を課題としていた。

このたびの「平成の大合併」はこれまで地域スポーツ政策に多大な悪影響を与えて いる。そうした 関心は本報告の質疑にもうかがえた。市町村合併や「官から民へ」の 合言葉による地方自治組織の 変革がスポーツ政策におよぼす影響は、その実態が詳細 に報告されていない現状にある。この意味 でも本報告は今回の調査項目を再検討して 継続的におこなわれることを期待する。

会場 B

黒田 勇(関西大学)

まず、「アンチ・ドーピングに関する研究」として、日本体育大学および同大学短大部の調査グループを代表し依田充代さんが報告した。

この調査研究は、近年,スポーツ界で大きな問題となってきたドーピング問題に関して,スポーツ選手の育成段階から薬物に関する教育をしなければならないという問題意識から、今後のアンチ・ドーピング教育の課題を明らかにしようというものである。

調査は体育関係者の聴き取り調査とともに、所属大学での体育専攻学生へのアンケート調査を実施している。質問紙は SD 方によって構成されているが、本報告では、その学年別のクロス集計の報告にとどまった。結果は、1,3年生に比べ、2年生に規範性よりも能力性への信頼が強いことが明らかになの、報告者の問題意識からはアンチ・ドーピング教育は1年生の早い時期からなされるべきとの示唆を得たとする。

これに対し、参加者からは、質問項目構成や SD 法の取り扱いについての不備が指摘され、 またドーピングという現象をもう少し客観的に捉える必要があるのではといった意見が出た。 今日的テーマの今後の進展を期待したい。

「日本における福祉国家体制の確立・変容と体育・スポーツ科学の歴史的展開」 高尾将幸(筑波大学大学院)さんによる報告は、第二次世界大戦中の厚生行政の発展の中に、体育・スポーツ科学の萌芽を見出そうとするものである。高尾さんの問題意識は、戦前の総力戦体制化で生まれた厚生省とその展開の中で生まれた「体力管理政策」とその体力科学に関わった研究が戦後の体育科学の出発点となっているのではないかというものである。主として厚生省設立と戦中の医者たちの翼賛運動から戦後の体育科学の出発までに関わった研究者たちのネットワークを明らかにした。

地味な歴史研究であるだけに、参加者にその研究意義と内容を理解してもらうのに困難はあったが、参加者からは、ネットワークの存在を綿密に追う姿勢は評価できるが、そのネットワークの中で何が生まれたのかの実証的研究が求められるという意味の意見もあった。現在まで継続的に発展しつつある体育科学の萌芽が、戦前と戦時中の国家主義体制にあり、さらにそれが戦後の文脈でどのような内実を持って展開していったのか、今後の高尾さんの研究に期待したい。

会場C

座長:西山哲郎(中京大学)

柔道の文化的変容についての研究

濱口義信(同志社女子大学)

イギリスにおける武術の実践に関する調査報告

倉島 哲(京都大学)

この部会の二つの報告は、柔道や太極拳といった Martial Arts を、それらが育まれた文化とは異なる環境で伝達する際に何が起きるのかという問題関心を共有している。とはいえ、国際的な組織づくりが成功して完全にグローバル化した柔道と、依然としてその文化的な故郷である中国にルーツを保っている太極拳とでは、当たり前ではあるが事情は異なることが今回さらに明確になった。これはフロアからのコメントでも指摘されたことだが、柔道の場合は競技化・スポーツ化の徹底によってその実践のフォーマットが安定し、文脈に比較的依存しない定評を勝ち得ているのに対して、太極拳の場合はローカルな文化実践としての側面を色濃く残しているために、その教えの伝達も(師範の人格に対する尊敬のような)状況依存的な信頼によって支えられている。

これに関連して、濱口氏の報告で日本の柔道の歴史において比較的スポーツ指向の強かった 講道館と伝統文化へのこだわりが強かった武徳会の対比が行われ、武徳会が創設されてしばら くは試合が禁じられていたという事実が指摘されたことは興味深かった。また倉島氏の報告に よれば、太極拳でもイギリスで指導がなされる場合には「推手 Tuishou」や「散手 Sanshou」 と呼ばれる競技形式の練習に焦点が当てられ、それらのスポーツ的な側面に価値を見いだす生 徒も存在しているという。逆に国際化で先行した柔道でも、1952 年にヨーロッパ勢が主導して 国際組織が作られた際には、日本から嘉納家の血を引く人物を連れてきて初代会長に据えたと いうことを濱口氏は指摘した。このあたり、一般的な理解と個別事象の細部との乖離がかいま 見られて、おかげで社会学的な探求の奥深さを楽しむことができた。

次に、それぞれの報告を別個に考えてみると、まず濱口氏の報告については、柔道という日本人にとっては「我々のもの」という意識が強い文化実践が、競技化・スポーツ化の深化と平行して西欧の論理に取り込まれていく歴史的な経緯が詳細に語られていたのが面白かった。配られたレジュメには「柔道の文化的変容関連年表」と題した情報量の多い資料が載せられていたが、時間の関係でそれを十分に検討できなかったことはまったく座長の不手際であって、濱口氏にもフロアの会員諸氏にも、この場を借りてお詫び申し上げたい。

倉島氏の報告については、レジュメにはご自身が現在イギリスで体験されている二つの太極拳道場のエスノグラフィーがふんだんに盛り込まれていたが、これも十分紹介する時間がなかったことは残念だった。モノグラフはその詳細において輝くものであるから、この座長報告の中ではあえて引用を避けて要点だけを紹介するが、結局マンチェスターの二つの道場では、太極拳の「わざ」の教授は以下の三つのポイントから信頼を獲得できた場合に成功しているようだった。つまり、その一つ目は指導者個人に対する人格的な信頼であり、二つ目は流派の「ブランド」性に対する信頼であり、三つ目は指導経路の多重性(教えの源流と見なされるところから「わざ」の情報を伝える人物が複数人いて、彼らが皆同じような主張をすること)に対する信頼である。これに加えてフロアからは「上部組織による教えの内容に対する統制」も信頼

の源になりうるという指摘もあったが、比較的ミクロな視点に偏重したきらいのある今回の報告に対しては鋭い批判になっていたように思う。

最後に、濱口氏の報告はまさにライフワークとして長年取り組まれてきたものであるから、 将来的にはぜひ一冊の本にまとめていただいて、今回残念ながら十分検討する時間のなかった 文化変容の歴史の綾を我々に教えていただきたい。また倉島氏については、本学会で以前から 毎年のように披露されてきた同氏の日本の空手道場における「わざ」の伝達研究との比較にお いて、また来年度の大会でも新たな知見を盛り込んだ報告が継続されることを期待したい。

一般発表

会場A

座長:坂上康博(福島大学)

スポーツ対校戦における教育イデオロギー∶小泉信三の場合

白石義郎(久留米大学)

永井道明の運動競技観について~一般体育と特殊体育をめぐる葛藤~

植村真也(滋賀県立大学大学院)

白石義郎氏の報告は、第1に、小泉信三のスポーツ言説に着目しながら、スポーツの教育イデオロギーとして教養主義が果たした役割を明かにすること、第2に、小泉のスポーツ・イデオロギーの言説構造を、安倍磯雄と比較しながら明かにすること、以上の2点を課題としたものであった。明治末以降を白石氏は「スペクター期」と名づけ、当該期における最大の問題は、応援団をはじめとする観衆のコントロールであったとする。このような前提的な理解の上に立って、白石氏は上記の2つの課題について次のように報告した。

第1の課題について。白石氏は、教養主義を「教養を通して、人格を向上させようとするイデオロギー」と定義したうえで、教養主義は文系的イデオロギーであり、スポーツの肉体主義、勝利主義への対抗イデオロギーであったというのは誤解であるとする。この二項対立図式は、戦後において浸透したもので、戦前においては両者は対立関係にはなく、学校スポーツは教養主義によって正統化されていた、というのである。

史実をめぐる論点といってよいが、この点に関して白石氏が提示したのは、 小泉も安倍も、 ヨーロッパ的な教養主義者であり、 両者ともに対校戦スポーツを人格向上のための教養とし、 そのイデオロギー化を試みたという事実であり、小泉に関しては計7つ(戦前4、戦後3)の 言説がその史料的根拠として示された。

第2の課題について、白石氏は次のような興味深い指摘を行なった。小泉と安倍によるスポーツ言説のニュアンスのちがいは、 小泉信三のスポーツ言説が「スポーツ実践者感覚」を基盤にしたものであるのに対して、安倍のものは「アスレティック『部長』的なもの」であったこと、 部長と総長という視野のちがい、 早慶両校の学生集団のカラーのちがい、これらによって生み出されたものである。これらのうち、「スポーツ実践者感覚」こそが小泉のスポーツ・イデオロギーの基盤であり、これが彼の言説に真実味と信用性を与えるとともに、さらに彼の学問的名声やカリスマ性、慶應大の塾長(1933~48 年)という地位等が、彼のスポーツ言説の影響力を増大させた。

以上のような報告に対して、フロアからは、「ヨーロッパ的な教養主義によって言説化がなされたというが、どの部分がヨーロッパ的なのか?」「教養主義の担い手をどのように考えているのか。早慶の学生か?」「そもそもなぜ学校スポーツが教養主義の言説によって正当化されなければならなかったのか?」といった質問が出された。

それぞれが報告内容に即した質問であると思われたが、それらに対する回答を聞いているうちに、白石氏の意図とのあいだに微妙なズレがあるように感じられた。これは座長である私が、 白石氏の研究の大枠や方向性、とくに研究課題が先行研究とのどのような緊張関係の中で設定 されたものなのか、それらの確認をぬきに討論に突入してしまったことが原因だと思われる。 また、抄録集には「『社会的機能』の概念と『生活世界』の概念に依拠する」と書かれており、 今回の報告が社会学理論の応用や検討をめざしていたようにも見える。この点の確認も必要で あったと思う。座長の不手際をお詫びしたい。

一方、植村真也氏の報告は、永井道明という著名な学校体育のイデオローグに焦点をあて、 そのスポーツ観(運動競技観)の変化を実証的に追跡したものであった。

野球害毒論争の最中に『読売新聞』や『東京朝日新聞』に掲載された永井の発言や後に書かれた回想録等をつき合わせて、彼のスポーツ観を辿っていくと 1900 年から 10 年ほどの間に明確な変化が見出せる。すなわち、姫路中学校長時代の永井は、生徒に対して野球を禁じ、その代替物としてサッカーおよび器械体操を奨励した。ところが 1911 年の野球害毒論争の時点には、耽りやすさ、勝負に拘泥する態度、小数の選手と大多数の観衆への分離などの弊害を問題視しながらも、国民体育の手段として野球およびスポーツを認めるようになるのである。

なぜこのような変化が起こったのか。植村氏は、その決定的な契機となったのが、第6回オリンピック・ベルリン大会(1916年開催予定)の決定であったことを永井の回想録のなかに見出した。永井は、欧米留学中の1908年にオリンピック・ロンドン大会を観戦し、国民体育として体操だけでなく競技スポーツをも認知すべきかどうか、という葛藤をかかえることになったが、その解答を永井は「全国民体育の一大国である」ドイツの態度に委ねた。ドイツでのオリンピック大会の開催決定、それはドイツが伝統的な体操とともにスポーツを認知したこと、すなわち「全国民多数の普通体育」と「少数選手の特殊体育」の「併立併行」論がドイツの国是となったことを意味し、このことをもって永井自身も「併立併行」論へと転換を遂げたのである。そしてそれ以後、永井は、嘉納治五郎らとともに大日本体育協会を組織し、オリンピックへの選手派遣に奔走することになる。

以上が植村報告の概要であるが、フロアからは、「永井と嘉納の見解の相異や両者の確執についても注意を払うべきではないか」「永井がモデルとしたドイツがその後、第1次大戦で敗戦国となるが、それによる変化は?」といった内容にかかわる意見や質問とともに、複数の方から問題意識や研究の方向性に関する質問が出された。

後者についてはあまり明確な回答は得られなかったが、植村氏の報告は、近代国家の形成と体育・スポーツの関連、欧米スポーツの受容過程をめぐる力学、さらにはスポーツ・イデオロギーの生成といった面からも興味深い内容となっている。実証性を堅持しつつ、もう少し視野を広げて、こうした問題群との関連も視野に入れながら、自らの研究の位置と方向性を明確にすることが求められているように思う。

会場B

藤田紀昭(日本福祉大学)

このセッションでは障害者スポーツをテーマとした発表が二題あった。渡正さん(筑波大学大学院)の発表は車椅子バスケットボールのクラス分け及び持ち点制が近代スポーツには見られない「できないこと」にも価値を置くシステムであることに注目した発表であった。このシステムが車椅子バスケットボール独自の面白さを作り出しており、さらに近代スポーツの限界を乗り越える契機となる可能性があるとした。

奥田睦子さん(金沢大学)の発表は Adapted physical activity という概念の解釈に焦点を当てた発表だった。Adapted physical activity を障害者のスポーツ参加の量的拡大のための手段としてのみ理解することは、障害者を特別な存在としてカテゴライズすることとなり、健常者優位の現状を変化させることはできないという。奥田さんは竹村真一氏の理論を援用し、多元的、多形的身体性に気づくことで Adapted physical activity がオルタナティブなスポーツ文化を築く広がりを持つ概念となると主張した。

これまで、障害者スポーツをテーマとした社会学的研究は非常に少なく、また対象となる障害者の多様性もあり、理論的深まりは見られなかったといっても過言ではない。しかしながら、今回の二題の発表はいずれも障害者スポーツが近代スポーツのいきづまりを崩していく可能性を論じたものであった。発表者はお二人とも若手研究者でもあり、障害者スポーツをテーマとした今後の議論の可能性を感じさせられた。以下二題の発表要旨と主な質疑応答、及び座長からのコメントを報告する。

車椅子バスケットボールの固有性に関する一考察 - クラス分けシステムを中心に(渡正)

〈発表の要旨〉渡氏は、障害者スポーツはもともと面白い健常者のスポーツを応用したものではなく、それ独自の面白さによって成立しているスポーツだとする金澤貴之氏らの考えに注目し、車椅子バスケットボールの持つ独自の面白さについて論じた。氏は車椅子バスケットボール独自の面白さはクラス分けと持ち点制にあるとする。障害の重い人ほど持ち点が低く、軽い人は高く、コート上の5人の持ち点合計が14点以下とするのが持ち点制である。これにより、より重度障害者の参加とチーム間の公平性が担保されている。

コート上では一見したところ、持ち点の高い軽度の障害者の活躍やポイントが目立つが、ゲームはそれだけで成り立っているのではない。持ち点の低い、より重度の選手のプレーが勝敗を左右することになる。例えば、持ち点の低い選手が相手チームの持ち点の高い選手の動きを止めれば、自チームの持ち点の高い選手はフリーになりやすく、得点しやすいなどである。このように持ち点制は個人の「できること/できないこと」を明確にすると同時に「できないこと」の多い選手の存在を必要としている。これは「できること」に価値を置くスポーツにおいて両義的な意味を持つ。これこそが車椅子バスケットボールの面白さであり、近代スポーツを乗り越える契機となる可能性があると氏は言及した。

< 主な質疑応答 > Q: 車椅子バスケットボールから、障害者スポーツ全体を論じるのには無理があるのではないか? A: そのとおりである。論じられる範囲を見極めることが必要だと思う。しかしながら今回のように一つ一つ事例を挙げることも必要だと考える。

Q:障害の重い人を障害の軽い人がスポーツの場でからかったり、いたずらしたりという(悪い雰囲気ではなく)遊びの部分が出てきている。これについてどう考えるか?A:興味ある指摘であるが、どう解釈するかは今後の課題としたい。

<座長からのコメント> 結論部分で、本研究により近代スポーツ / 近代社会の支配的価値の一つである能力主義に疑義を呈することができたとある。しかしながら、できないことを必要

とする車椅子バスケットにおいてもやはり、できることのほうが優先される。このことは正面から取り組む必要がある課題であろう。車椅子バスケットボールコート内で行われているプレーをより深く分析(持ち点と、シュート回数、プレー内容、ポジション等の関係など)することで今回の発表により厚みができ、実証的な研究となると思われる。

オルタナティブなスポーツ文化を築く Adapted physical activity の方向性の検討(奥田睦子) < 発表の要旨 > Adapted physical activity は身体状況や知的発達状況に合わせてスポーツを修正、改変していくことである。これにより障害者のスポーツへの参加は量的に拡大するかもしれないが、障害者を特別扱いすることにより、障害者と健常者に人間を二分するという心性はより強調されるのではないのかという疑問から、奥田氏は Adapted physical activity をオルタナティブなスポーツ文化とするための考え方について言及した。

障害者という枠組みは社会秩序の維持や自己の存在の確認のために外化され常に形成されるものであるとする。これに対して人間観の多様性を一人ひとりに根付かせることにより両者の壁を崩していけるのではないかとし、竹村真一氏のいう人間観の拡張の必要性に注目している。つまり、他者を外的な原因と見るのではなく、自己のあり方の鏡像であり、自己の内的な関係矛盾を調停し、再統合するために自らの中に内化したものと考えるのである。氏はこの考え方を障害者スポーツ(Adapted physical activity)援用する。多元的、多形的身体性を取り戻し、健常(硬く、強く、速い)な身体の鎧を脱げば、そこには完全ではない(柔らかく、弱く、遅い)身体が現れる。それも自己の身体であることにきづくことで、オルタナティブな身体を認識し、スポーツをする過程で感じられる微細な潜在過程を認めることができる。これにより自己の身体を開放し、積極的能動的に融合していこうとするものとして Adapted physical activity を理解することの必要性を指摘している。

- < 主な質疑応答 > Q: オルタナティブなスポーツと近代スポーツは互いに排除しあう性格のものと理解しているのか? A: そうではない。近代スポーツを広がりのある存在として理解し、その延長線上にオルタナティブなスポーツもあると思う。
- < 座長のコメント > Adapted physical activity は手段であり、それだけではオルタナティブなスポーツ文化は生まれない。そのために多元的、多形的身体に気づき、運動時の微細な潜在過程にも目を向けるという主張はこれまでの Adapted physical activity 論を一歩進めたものとして評価できる。しかし Adapted physical activity とオルタタナティブスポーツを同じ軸で捕らえるべきかどうか、今後の議論を期待したい。

会場C

A) 小坂美保(早稲田大学):

永井荷風における都市空間意識に関する研究 散策・公園に着目して

B)川口裕之(筑波大学):

スポーツの場所 / 空間の文化的構成に関する一考察 茨城県 H 地区における芝生のグランドを事例に

この会場の報告者と報告課題は上記の通り。両報告者とも若手であり、そのためか会場に、 老壮若を問わず多くの会員のご参加を戴いた。若手会員ほど、さまざまな聴衆の前での報告が 自己研鑽にとって重要であることに鑑み、当日ご参集いただいた会員各位にまず深く感謝申し 上げたい。同じ動機から、以下の報告紹介の中でわたくしとしてはかなり立ち入った論及をす ることになるが、これもぜひ、若手にたいする応援の声として寛大に受けとっていただきたい。 逆にいうと、決して両報告の批判をしているのだと受けとらないでいただきたい。

つぎに当日会場に参加の機会がなかった方々のために、両報告の特徴や取り組もうとした問題点などを、座長を仰せつかったものとして文章化して見たい。

まず、上記 A) と B) の報告はどちらも空間や公園などの問題を取り扱っているが、内容にかんしては対照的な性質をもっているものであった。小坂報告は、どちらかというと方法論上の問題に関わる点が大きい性質もののであり、反対に川口報告は内容的にいうと通常の調査研究に傾斜したものであった。表題だけでは分かりにくいし、報告者がこのことを十分に意識しているかどうか分からないから、ここで言っていることはわたくしの判断であることをお断りする。その上で、個別にそれぞれについて概略を報告しよう。

小坂報告は、一見すると永井荷風の思想的位置づけを空間像を通して行うことが趣旨のように思える。しかし内容的には、散策や公園というものにかんするいわば社会史的な研究を行うことが、主たる目的の報告であった。分かりやすさのための喩えであるが、アラン・コルバンに『海浜の誕生』とか『においの歴史』といった著作があり、わが国でもすでに紹介されている。海浜とは単なる物理的場所のことではなく、社会的価値を体現した場所であるというのが前者の内容であり、また「におい」に関するこうした社会的価値づけの歴史を考察することが後者の内容である。これらの作品を通してコルバンが論じたいことは、空間や嗅覚は人間によって価値を付与されることによって社会の中に登場するのであり、またそうした価値付与は歴史的現象だということである。小坂報告が永井荷風論でない限り、私見ではこの報告がめざすべきなのは類似した社会的価値づけにかんする論述であるように思われる。

かりにそうだと仮定すると、つぎの問題として、ではこの試みの中で永井荷風を取り上げることはどのようなメリットがあり、(もしあるとすれば)どのような限界があるかということが問われることになる。小坂会員が報告の中で縷々指摘していた通り、永井荷風と公園や散策を並列に論述したものは事実かなりあり、私見では荷風を一典型としてあげること自体はあながち不毛ではないように思われる。

しかしそれなら、永井荷風が大逆事件によって憲兵隊に引き立てた大杉栄の乗せられた馬車を日比谷公園周辺で目撃し、「以後は戯作者として生きるにしかず」と決意したというエピソードは、どこにまたどのように位置づけるべきなのか。この点にかんする論及がやや希薄なのが、傾聴しながらいかにも気になった点である。私見だが、皇居を背景にひかえつつ囲われたわが国の日比谷公園は、荷風の目には開放性を誇示する政治権力の象徴に映ったのではあるまいか。

それにたいして「戯作者」とは、たしかにいかにも弱い抵抗ではある。だが荷風は頑固な抵抗 者だった。終生遊里の踊り子たちと共に生き遂せた。

そうであれば、ボードレールが『悪の華』のなかで「あたかも乞食がシラミを飼うように/ 我々は愛しい後悔を養う」と書いたように、苦い体験を噛みしめる縁として永井荷風の散策は あったのではないだろうかと、旧世代に属するわたしなどは思う。わたしの世代には、日比谷 公園は「流血メーデー事件」(1952)の現場というイメージで浮かぶのだ。散策の場ではあり ながら、同時に政治権力と学生・労働者数千人が発砲を含む流血の衝突事件を起こした場所の イメージである。わたしの理解が正しいと主張するつもりはないが、このような歴史を思い浮 かべる世代も、現に生存していることを理解していただきたい。小坂会員も報告要旨の中で(散 策は)「散歩といった健康的行為でない...デカダンスをともなった都市彷徨」という川本三郎の 文を引用している。理解していただけると思う。その上で、社会的軋轢を映し出す空間という 理解を可能にする方法を明確化することに期待したいと考える。

つぎに川口会員の報告である。冒頭のべたように、この報告は一個の事例研究である。そう 考えれば、決して存在価値が薄い研究ではない。だがそのためなのかどうか、川口会員が報告 の中で多言を割かれたのはスポーツの「場所/空間」論ともいうべき難解な議論であった。正 直に告白すると、「没場所化した場所」などという表現は、いくら外国人学者の引用にしても難 しすぎて咄嗟に理解しにくかった。それはわたし自身の浅学のせいと猛省しておこう。しかし、 川口会員が難解な用語を駆使して主張したいことは、スポーツは社会の枠内で行われる活動だ から、それが行われる場所はただの物理空間ではなく社会の内情を反映した、いわば「社会の お面を被った」場所になるということだろう。仮にこれでよいと考えると、二つの点を川口会 員にお願いしたい。第一に、H 地区の事例が体現しているマスクは他と異なったどのような特 徴を持っているのかを明らかにすること。これは最後まで分かりにくかった。第二に、最近は 地方自治体が軒並みに「多目的公園」とか「ふれあい広場」のような名称で空間の囲い込みを しているが、これは何を象徴しているのだろうかということ。後者は望蜀の願いかも知れない。 しかしこれが正面から論じられれば、前記の小坂会員の報告とも十分にかみ合った討論が期待 できたものをと、今にして残念に思う。両会員の今後の進境を願ってやまない。 文 責:平野秀秋

会場 D

プロサッカー選手のキャリアトランジション再考

上代圭子(三菱自動車フットボールクラブ) 野川春夫(順天堂大学)

アスリートの現役引退に関する研究が、我が国では 1990 年頃から行われている。 本報告 はその一環として、日本人元Jリーガーのキャリアトランジションの過程を検討し、Drahota and Eitzen (1998) による「Role-Exit Model を再構築すること」を目的とするものである。 それにあたり、報告者は「スノーボール抽出法」を用いてサンプルを抽出し、「直接面接法」 によって収集したデータの「質的内容分析」の結果を、自身が 1999 年に実施した同様の調 査の結果を交えつつ検討した。結論として、上記のモデルは日本人元Jリーガーには援用 できないとし、「自主的な引退」と「受動的な引退」の2種類の「修正モデル」を提示した。 また、「受動的な引退」の方にうまくキャリアトランジションできないケースが多いこと、 「元Jリーガーはサッカー選手としての経歴を維持しようとする」が、「その際、彼らの親 や重要な他者に、経済的・心理的に依存する強い傾向、「つまりパラサイト化」がみられ ることを指摘した。我が国では、この種の研究はまだ数少ない。そのため、現状では種々 のデータを蓄積していくこと自体が重要であり、新たにJリーガーに関するデータを提供 する本報告は貴重なものと言えよう。しかしながら、フロアからもあったように、そもそ も上記のモデルは、米国のプロアスリートの事例を基に構築されたものであり、それとは 置かれた社会的・文化的状況およびプロスポーツ界の状況の異なる」リーガーを事例とし て「修正」され得るものではないだろう。修正ではなく、いわば」リーガー版のモデルの 構築というのが適当ではないのか。ただし、事例の数からみても、この段階でモデルの構 築というのは時期尚早ではないのか。少なくともこうした点は考慮して頂きたい。我が国 ではスポーツ心理学の分野で、本報告と関連する一定の知見が得られている。それも踏ま えつつ、慎重にまとめ直されることを期待したい。

パラサイト化する元Jリーガー

野川春夫(順天堂大学) 上代圭子(三菱自動車フットボールクラブ)

本報告も、アスリートの現役引退に関する研究の一環である。これは、報告者が 1999 年と 2004 年に実施した、日本人元 J リーガーを対象とする前報告と同様の調査により収集したデータを、アスリートのセカンドキャリアへの移行過程で生ずる「パラサイト化」という観点から検討を加えたものである。その根底には、今日の若者において特徴的な現象の一つになっている「パラサイト化」(「重要な他者に経済的・精神的に依存しながら定職に就かず、自己欲求を追求している状態」)が、日本人元 J リーガーにも認められ、親などに「経済的・心理的依存が可能な社会環境」が、彼らの「パラサイト化を促進し、スムースなキャリアトランジションを阻害している」のではないかといった問題意識がある。結論

として、「半強制的な引退を迫られるプロサッカー選手は、重要な他者に心理的に依存する 傾向があり、現役を続けられないとパラサイト化しやすい」のに対し、「自発的に引退する プロサッカー選手は、パラサイト化しない傾向がある」こと、また、「学歴や現役年数より も引退時の状況と年齢がパラサイト化に関連する傾向がある」ことを指摘した。本報告も 貴重なデータを提供するものであるが、如何せん理解し難い点もあった。まず、「元日本人 プロサッカー選手がパラサイト化にどのような影響を及ぼすのかを明らかにすること」と いう目的と内容とが合致していない。内容から判断すると、目的はいわば「パラサイト化 の実像ないしは要因を探る」が適当ではないのか。また、パラサイト化を定義する際、そ の具体例を「経済的支援を受けながら」と述べているのに、結果では「経済的支援を当て にして」というレベルをパラサイト化と捉えているようである。定義からみると、本報告 の事例はパラサイト化に至っていないことになる。こうした言葉的な問題の他に、そもそ も本報告の事例がどれほど問題なのか掴めなかった。つまり、この種の研究で問題視され るのは主に、キャリア移行の過程で危機的な事態に直面した、何らかの支援(救済措置) を要するような者であるが、本報告の事例はそうではなく、むしろパラサイト化し得るほ ど支援(救済措置)に恵まれている。また、Jリーグはまだ拡大路線にあるから、若い元J リーガーがそれ相応に復活の望みをもち続けるのは無理もなく、さして問題とも思われな い。もちろんパラサイト化が延々と続けば話は別である。パラサイト化する元 J リーガー の追跡調査が望まれよう。

一般発表

会場A

座長 山下高行(立命館大学)

ジャン・ボードリアールの理論についての考察 荒川 和民(スポーツライター)

氏の報告は「近代スポーツのパラダイム転換」は何故必然であり、それはどうあらねばならないか、という論点を巡っての議論が中心であった。論点が多岐にわたっており、それぞれに問題を発展させる契機を含んでいるだけに単純なまとめ方によって氏の提起する問題のふくらみを薄めてしまうことをおそれるが、報告者の指摘する問題状況の核心部を筆者なりにまとめるならば、近代スポーツはその生誕からして魂に至るまで管理するパノプティコンとしての国家装置の性格を色濃く持ったのであるが、現代のスポーツはこれとは異なり、消費文化としてのスポーツとして表れており、マスメディアの介在を通して派手やかなものとなり、人々の欲望をかき立てるものとなっているが、他方それは一がっちりしたスポーツマン、スリムな女性というように、逆に肉体の規格化・標準化を促し、創造性や主体性を欠いた受動的な存在に陥ってしまっている。このような現代的特徴を浮き彫りにするため報告者はボードリヤールに依拠するのだが、ではそれを克服する契機はどこに見いだせるのか。報告者が指摘するのはスポーツ技術の身体性である。スポーツ技術は絶対的なロゴスの範疇にとどまり得ない性格を持ち、その媒介を契機として人は能動性、主体性を回復し、その能動的追求の中での深い教養を獲得し得るのである。ここにこそパラダイム転換の要が存在するのである。報告者の主張の中心は以上の点にあったと思えた。

この可能性は首肯し得る面もあるが、次の報告者である内海氏が自己の報告と重ねて提示された疑問点を考慮することも重要であると思われた。すなわち近代スポーツの歴史は抑圧的国家装置から規格化、標準化を惹起する消費文化 現代のパノプティコンという軸だけでとらえ得るか。確かにヘゲモニーはそのような方向にあったとも言えるが、それでは民衆の抵抗や対抗運動という、拮抗し、交差してきた像がとらえ得ない、というものである。この議論は司会者には面白く感じられた。というのも報告者も依拠していたジョン・ハーグリーブスの主張は、一方ではこのような対抗ヘゲモニーを射程に入れたスポーツの社会史的展開であったが、他方ではスポーツの原理的、文化的性格 おそらくはプレイ性に解放性の契機を読み込んでいたとも考えられるからである。ヘゲモニーの確保はこのプレイ性も含みこむことによって実効性を担保し得る複雑さを持つのであるが、氏の原理論的なアプローチ主張された過剰な言葉と人の欲動との関連などもまた、社会史を離れそのことを逆に浮き彫りにし得るのかもしれない。その意味では面白い提起が含まれていたと思われる。是非再論されたい。

オリンピックと資本主義社会 -アマチュアリズムの本質

内海和夫(一橋大学社会学研究科)

アマチュアリズムについては、自明なものとして、日本でも研究の蓄積は少ない。報告者の 内海氏の指摘によればこれは欧米でも同様の状況にあり、掘り下げが薄いものが多い。とりわ け近代スポーツの生成期の時代状況やアマチュアリズムの普及、定着に関わる社会的規定性の 究明が欠落している場合、アマチュアリズムがどのように機能してきたかということのイデオ ロギー的性格は明確にはならないであろう。内海氏の研究はこの点を深めようとしたものであ る。アマチュアリズムが労働者階級を排除する機能を持ち、あわせてスポーツの私的性格を助 長する、あるいはそのことが背景の階級的エートスとして存在していたことはこれまでも指摘 されていた。同時に、アマチュアリズムはスポーツの自立性を唱道する故、国家や商業主義の 介入を防ぐ働きもしてきたと、その積極面を指摘されてきた。しかし報告者の視点はこれらと 異なる。これまでスポーツの公共性論を議論してきた報告者の視座からは、アマチュアリズム がスポーツの発展(大衆化)にどのような意味を持ったのかがまずは問われなければならない。 この点に単に歴史事象の究明にとどまらない本研究の独自性が存在する。そのためにはアマチ ュアリズムの社会史的な探求、とりわけ主要な担い手層とのイデオロギー的反映関係や彼らの おかれていた利害状況についてみていかなければならない。結局ブルジョアジー主体に生成し た近代スポーツは、アマチュアリズムの中に私事性を含みこんだゆえに、一方では階級排除的 性格を生み出し、他方ブルジョアジーの統合に寄与するイデオロギーとして機能した。それゆ えアマチュアリズムはたしかに国家や商業主義の公共性(公共的支援)を排除することとなっ たが、他方大衆(労働者階級)へのスポーツの普及を妨げる結果となった。アマチュアリズム は結論で言えばスポーツの普及に貢献したのではなくスポーツの発展にブレーキをかけること 結果となった。このような性格は基本的に各国ブルジョアジーを中心とした需要過程で受け継 がれていった。また、資本家自ら資本の介在を否定するという矛盾を犯すことになる。

報告は多岐にわたったが、中心的論点は以上のようであった。このような視座からの研究は アマチュアリズムの自明性を崩し再度議論の遡上に載せる新しい光を当てており、重要である と思える。但し歴史的にはこのような理念型では割り切れない複雑さももちろん存在する。幾 つか出された質問点にそれが反映されており、産業資本家と商業資本家との利害や指向の違い。 後者は都市娯楽の興業化を早くから進めており、一概にブルジョアジーのエートス論でくくれ ないのではないのか、また北部工業地帯で労働者階級が余暇を持ち、プロリーグの前提となる フットボールを行っていた事実など、おそらく細かく見なければならない面も幾つか上げられ る。同時に合理的娯楽運動を推し進めた福音主義との関連は如何、等々、斬新な研究視点を投 げかけてくれただけにいくつも思いつかされる諸点があり、発想を様々にふくらませてくれる 刺激的な研究であった。

中国スポーツ体制改革の葛藤 ナショナルチーム除名事件から 交通事情により報告時間までに間に合わず。

会場 B

この部会の三つの発表は多かれ少なかれく凝集性>の問題にかかわっている。よく知られているように凝集性とは E. デュルケームが社会そのものと考えていた概念である。すなわち、彼は社会とは人々のまとまり(凝集性)の謂であるとしていた。以下の三つの発表はこの概念を作って整理することができる。たとえば(1)と(2)とは地域の凝集性にかかわる問題であり、(3)は国家の凝集性にかかわる問題である、と。

さらにもうひとつの共通性を指摘することができる。それは凝集性の形成には、社会化の問題がかかわっていること、社会化を通して凝集性がいかに形成されるかという問題である。社会化には < 意図的に行われる社会化 > と < 非意図的な社会化 > があるが、通常「教育」とは前者の意図的な社会化といえる。(1)と(2)は地域の人々の協力によって、いかに地域の凝集性を形成するか、又、(3)は新興国家であるタイ国家がスポーツの儀礼を使っていかに国家としての凝集性を形成しようとしているかという問題と考えることができる。このように2つの視点を設定することによって、それぞれの発表を具体的にまとめてみよう。

(1) 宮城県仙台市における学社融合に関する調査研究

(亀山有希(日本体育大学女子短期大学)、依田充代(同)、 伊藤嘉人(日本体育大学)、小島真理子(同))

この発表は高度経済成長期以降、日本の社会における<地域の教育力>が落ちて来ていることに対して、学校・家族・地域・企業が新しい教育関係をつくることによっていかに対処しようとしているかを、仙台市の試みを調査して報告したものである。発表者たちはヒアリング調査を行うにさいして、調査対象と内容について「実践の分類」「背景」「経緯」「特色」「実践内容」「目的」「組織概要」「活動概況」「キーマン」の9つ指標の下に整理し、これらの指標にもとづいて、5つの調査対象を3回にわたってヒアリングをした。その結果から、これらを三つのタイプ〈学校主導型〉〈社会教育主導型〉〈地域主導型〉に分類し、それぞれの特徴について精査したのちにそれらの活動がかかえている問題点について報告したものである。さらに調査結果のまとめから、幾つかの指摘がなされている。たとえば「場所」の選定については、「目的に応じて活用する場所は適宜変化させる必要がある」とか、「動機づけ」についても、それぞれの地域によってどのような地域の教育力が求められているのかを知らなければならないこと、又、各地域ごとの特性を重視し、それらを利用することによって「帰属意識」をはぐくむことが重要になると指摘している。地域の凝集力は、行政体・学校・地域・企業の協力の下に、それぞれの地域が持つ多様な特性を活用することによって、徐々に養成されなければならないということである。

(2) 子どものスポーツ研究における地域教育力についての一考察

(一橋大学大学院博士後期課程 安倍大輔)

この発表も上記の発表と同様、高度な産業社会の達成によって弛緩した地域の凝集性をいかに回復させるかについて述べたものである。安倍氏は、地域の教育力について以下の4つの視点から述べる。すなわち 社会教育における「地域の教育力」をめぐる議論 学校体育にお

ける教育力 部活動の教育力 子どもの地域スポーツの教育力である。これら4つの項目について、氏はそれぞれ代表的な過去の研究事例と内容の整理を試みる。その上で子どものスポーツにおける地域の教育力について、 スポーツ主体の形成 地域社会の活性化 子どもの発育・発達に対する形成力 地域住民の交流の促進、としてまとめる。しかし、安倍氏の報告は過去の代表的な研究の紹介が主となっており、氏自身の問題解明の発表は今後の仕事とされた。この意味において、研究のオーヴァーヴューにとどまっていることがおしまれる。又、先の亀山氏らの研究と共通する「地域の教育力」とは何かという質問に対して、明確な答えが用意されていないというところは気になる点であった。

(3)タイの小学校における礼儀作法教育と学校スポーツ

(金沢大学 佐川哲也)

佐川氏は、1960年以前に国民国家の形成をはじめた、いわば新興の国家であるタイにおいて、学校教育が国民形成のうえで大きな役割を与えられている事実を研究の前提とする。とりわけ氏の場合、小学校を中心とする学校における礼儀作法がタイ人のアイデンティティーの根幹をなすものであることに注目し、スポーツ活動がこうした礼儀作法にはたす役割、さらにタイ人としてのアイデンティティー形成に果たす役割をとらえようとしている。たとえばスポーツ活動において交わされる < あいさつ > < 国旗掲揚 > < 国歌斉唱 > などは、民族国家における国民生活を規律づける重要な要素をなしていることに注目するのである。佐川氏はこうした生活に即した礼儀作法を解明するために、1988年から2006年まで毎年タイ東北部の < NG村 > を訪れ、学校を中心として観察・インタビューを続けているという。なおそれらの発表は今後の発表にゆずるということであった。

これら3者の報告に対して、会場から幾つかの質問がなされた。

たとえば、(1)(2)に対して使用されている「地域の教育力」という用語がキータームとして使用されているが、それは何を意味しているのかというもの。

また(3)についてはユニークな研究であるけれど、具体的に NG 村ではどうなのか、などというものであった。

総じていえることは、3つの研究は地域や国家の次元における凝集性の形成に対して、スポーツを通した活動が重要な機能をはたしつつあることの報告であった。しかし、(1)は別として、(2)(3)は具体的にはこれからどういう方向に進むべきか、まずその前に行われるべき足場を明確にする報告であったといえよう。(1)については、具体的レベルでの調査報告であり、その意味で(2)(3)より前進していると思われるが、ここからどのような方向に進められるのか、が今後の重要なポイントになると思われた。

会場C

座長: 杉本厚夫(京都教育大学)

「スポーツ実践の個人化(1)~SSF 調査データ(1992-2004)の二次分析~」 中澤篤史(東京大学大学院)、新 雅史(東京大学大学院)

「スポーツ実践の個人化(2)~実践者の社会階層的特徴~」 新 雅史(東京大学大学院)、中澤篤史(東京大学大学院)

「制度による運動・スポーツ活動の計量的研究~SSF スポーツライフ・データの二次分析~」

澤井和彦(東京大学)

中澤報告は、笹川スポーツ財団の「スポーツライフに関する調査(SSF調査)」のデータをもとに、1992年から2004年までのスポーツ実践を分析した結果、チームスポーツへの参与過程は他者との関係性に依存する傾向があり、対照的にフィットネスへの参与過程は他者との関係に依存するというより、自己完結する傾向にあるということを見出した。さらに、スポーツ実践率は全体的に増加傾向にあるが、それはチームスポーツの実施率の緩やかな減少とは反対に、フィットネス実施率の増加率の向上によるものであることを検証した。これらの結果から、フィットネスのような自己完結的なスポーツ実践の増加傾向は「スポーツ実践の個人化」と位置づけることができるという。

新報告も、中澤報告と同様に SSF 調査を用いて、チームスポーツの実践者とフィットネス実践者の社会階層に関する分析を行っている。その結果、チームスポーツが徐々に中高年者あるいは女性に実施されない傾向にあること、それに対して、フィットネスはどの階層でも実施される傾向にあり、とりわけ、チームスポーツの実践者で減少してきた中高年層と女性に実践者が増えていることを見出した。そして、チームスポーツがレクレーション的性格を失いつつあることと健康志向が、中高年層と女性をフィットネスへ移行させる原因になっているという。

この二つの報告は、既存のデータを再分析することによって、新しい知見を得ようとする試みである。ただ、ある目的を持って作られた既存の調査を、別の目的で加工することの困難さを感じさせる。したがって、新しい知見を得ることは難しい。しかも、表題になっている「スポーツ実践の個人化」の「個人化」の概念定義が曖昧なため、得られた結果を「スポーツ実践の個人化」と言って良いのかについての明確な解答を得ることができなかった。

澤井報告も上記二人と同じように、SSF 調査のデータを二次分析することによって、運動・スポーツ活動を条件付ける経済社会的な「制度」を代表とする変数として、運動・スポーツ活動が行われた「施設」をカテゴリー化し、量的に分析する。これに加えて性別、年齢、職業、居住地域、居住都市規模などを説明変数としたロジスティック回帰分析などにより、各施設カテゴリーの利用を規定する要因とその構造変動の把握を試みる。この報告も、既存のデータの二次分析はどこまで可能かという点で大変興味深いものがあるが、社会科学としての新しい意味を生産するのかという点においては、課題が残ると言える。

会場D

座長:橋本政晴(信州大学教育学部)

【「スポーツの実況中継について」清水泰生(臨南寺東洋文化研究所)】

清水会員は冒頭で、スポーツの競技特性の違いが中継のスタイルに大きく作用していることを指摘する。すなわち、スポーツ競技の時間や集団競技/個人競技などによって、スポーツ実況中継は強く規定されている。とするなら、こうしたスポーツの競技特性にもとづいた、実況の相違点を研究課題のなかに盛り込んでいかなければならい。そして、この素朴な事実に向き合うことからこそ、スポーツの実況中継研究が新たなる視点(見落としがちな視点)を獲得する可能性があるとし、陸上競技の短距離/長距離/マラソン/投擲・跳躍などを主要な中継素材として、中継の映像やVTR、アナウンサーと解説者のことばについて精緻な分析をほどこしている。

短距離の場合はアナウンサーが主導で話す場合が多く、短文や単語の反復が多く用いられる。マラソンや長距離については、解説者とアナウンサーとのやり取りの場面が多く見られ、投擲・跳躍については、プレーヤーあるいは投擲物の滞空時間の長短によって沈黙の実況がみられたり、逆に短文の繰り返しが多用されることが明らかにされた。

「スポーツの競技特性を視野にいれた実況中継の差異」を、スポーツの実況中継研究のなかにどのような視点をもたらすのか。たとえば、『メディアとことば』第1号(ひつじ書房)で提起されている問題に対する報告者のスタンスなどについては、司会者の力不足からもう一歩議論が深められなかった。しかしながら、「種目特性も踏まえた上で、スポーツ中継が歴史的にどのような変遷してきているのか」(梅津会員)という、フロアーからの「通時的な視点」についての指摘は、報告者自身も今後の課題として受け止められたように思う。

【「一般紙における力道山/プロレス」岡村正史(大阪大学大学院人間科学研究科)】

岡村会員の報告は、自身のプロレス研究を振り返りながら、次の三点の指摘から出発する。1)ポピュラーな現代文化であるはずの「プロレス」が正面からあまり研究されていない。他方で、2)プロレスそのもの、あるいはプロレスのファンについてはマニアックに語られることが多い。そして、3)そのことはマニアックなファンと一般の人びととをますます乖離させてしまう。

司会者なりに言い換えるなら、プロレスのもっている「日常性」を、「特異性」へと閉じ込め、 プロレス(そしてプロレス研究)に閉塞感をもたらす志向こそを内破しなければならない。具 体的には紋切り型の力道山イメージをどう脱却するのか。戦後のプロレス・ブームを敗戦コン プレックスに起因させる志向を、どう変形させていくのか。さらには、プロレスをテレビとの 結びつき以外の視点で語ることはできないのか、といった問題提起である。

そこで報告者は、1954 年から 1963 年までの毎日・読売・朝日のプロレス関連記事の数的な変遷を、精緻におう作業を試みる。すると、1958 年以降、プロレスは「テレビ・プロレス」と化し、一般紙では取り上げられることが減少してきたことがわかる。現在においても、テレビ・スポーツ新聞・インターネットといったメディアで取り上げられることはあっても、一般紙では取り上げられることのないジャンルとして位置づいている。このことが意味するのは、プロレスがもっていた日常性を脱色され、「特権的な」ファンにのみ理解されるジャンルへと囲い込まれたのである。

フロアーからは、プロレスを「一般」の人びとの視点で語ろうとすることの有効性をめぐっ

て、報告者と数名の会員との間でそれこそ熱いバトルが繰り広げられた。司会者の力不足から、この点についての着地点が定まらないままに時間切れとなってしまったが、数々のプロレスの著作や通信媒体を刊行してきた報告者が、これまでの自身の研究を振り返りながら、プロレスを「特異性」の領域から、再度「日常性」へと引き戻し、「ポピュラー文化としてプロレス」を再検討しようとする姿勢が、フロアーにも共有されたことを強く感じる。

【「プロレスファンのメディア・リテラシー」小林正幸(法政大学)】

小林会員の問題意識は、広くは、スポーツとメディアをめぐる人びとの「集合的な反応」を日常生活に即して描き出すことにある。そのとき、メディア・リテラシー論の規範的なスタンスからは距離をとらざるをえないことを併せて指摘する。すなわち、「教条的に『正しい』メディア・リテラシーや修得すべき『リテラシー』前提とした既存のメディア・リテラシー論では、人々の日常的な実践や経験の理解という次元から乖離を感じているのである。こうした視角から、規範的な人間像からの脱却と集団文化という側面への着目という二つの意義から、プロレスファンの雑誌投稿・ファンジン・インターネット上の書き込みを素材にしながら、彼らのプロレス解釈ではなく、メディアとの関わり、読解、メディア観のサンプリングから、プロレスファンにみるリテラシー論を組み立てようとする。

プロレスファンのメディア・リテラシーは、次の二つに分類することができる。 「市民的 受容」=情報を正しく読み解く受容、 「メタ受容」=大衆操作的な言説自体をメタ化する受容。両者の関係は、重なり合ったり、市民的受容から逸脱する要素としてメタ受容が位置づいたり、前者から後者への移行がみられたりする。

そして、1)ここでの視点はプロレス以外にも適合が可能であること。2)なぜなら、これらの 受容を支えているのは複雑な悦びにあるため。3)よって、プロレスの解釈論へと収束すること なく、「日常的な」メディア・リテラシー論として、彼らの実践や経験が位置づけられる、と結 論づけている。

フロアーからは、批判的にメディアを読み解くという意味での規範的なリテラシー論にはおさまりきらない、プロレスファンの日常的な実践が描かれていることへの強い共感が示された。また、事例をより詳細にみていくと「メタ受容」の複雑さが感じ取られ、それこそが「規範化されることのない」プロレスファンのメディア・リテラシー実践への着目なのではないかという指摘もあった。

スポーツもプロレスも、「ことば」によって再び表現され(represent)、その意味が確定される。意味の担い手は スポーツ選手自身あるいはプロレスラー自身。 スポーツやプロレスを文字化する記者、選手たちのパフォーマンスを実況するアナウンサーや解説者。そして、 「ファン」と称されるオーディエンスである。清水会員の報告は、 のなかでもアナウンサー・解説者という意味の確定者のロジックに、精緻に向き合おうとするもの。岡村会員の報告は、の一般紙の記者を主眼におきつつも、加えてそれらメディアによって確定された意味にさらなる意味の付与を試みる批評者たちの存在をも念頭におくことで、 のいわゆる「日常のオーディエンス」をも射程に含みこめようとする試みであった。そして小林会員の報告は、 や の担い手を抜きにしてはその存在が明るみにはならない のオーディエンスこそが、最終的な意味の確定者として位置づくことを、プロレスの「ファンサイト」を素材にして論じようとする試みであった。

一般発表 | \

会場A

座長:Lee Thompson(早稲田大学)

The iconizational phenomenon of sportsman: Tiger Wang and the Taiwanese Son CHIU Cheng-Chang (Graduate School of National Taiwan Normal University), WANG Chun-Chi (Nanya Institute of Technology)

CHIU Cheng-Chang (邱建章)氏は、台湾出身の野球選手である WANG Chien-Ming (王建民; "Tiger" Wang)を事例に、スポーツ・ヒーローの偶像化現象について発表した。Wang は 2 0 0 0 年にアメリカ大リーグのヤンキーズとマイナー契約し、 2 0 0 5 年に大リーグに昇格し活躍した。台湾ではヒーローになり、「台湾の息子 (Taiwan's son)と呼ばれている。

Wang のようなスター選手はそれぞれマスメディアとプロスポーツと企業の努力によって誕生する。そのなかで、スター選手には5つの役割が担わされている:

- 1.大衆にとっては、スター選手は文化的なヒーローである。
- 2.メディア組織にとっては、スター選手はエンターテーナーである。
- 3. 商業的組織にとっては、スター選手は市場性のある商品である。
- 4. プロスポーツ組織にとっては、スター選手はスポーツ労働者である。
- 5.国にとっては、スター選手は政治的偶像である。

Wang は台湾のチェン大統領と同じ台南出身である。台湾の独立を支持するチェン氏(ということは発表者の発言したわけではないが)も「台湾の息子」と呼ばれている。Wang は台湾の一つのイメージを背負っている、あるいは背負わされている。スポーツテキストの消費者は批判的なメディアリテラシーをもって、スター選手の偶像性に備わっている操作的側面に気づかなければならない、という。

The Study on Relationships of Leisure Attitudes and Future Leisure Plans among the Oncoming Retiring People

LIN Chih-Wei (Graduate School of National Taiwan Normal University)

LIN Chih-Wei (林智偉)氏は定年を間近に控えている熟年者へのインタビュー調査の結果を発表した。男女それぞれ3人ずつの合計6人の高等学校教師を対象に、現在のレジャー活動と定年後のレジャー計画について聞いた。現在レジャー活動を行っている人ほど、定年後のレジャー計画についての具体的な考えがある、ということを発表した。(インタビューの相手が定年後経済的に比較的に安定した生活を送ることができるということは調査対象者の特徴である。)

その他に、レジャーについての考え方と将来の計画について、それぞれのモデルを提示した。フロアから、台湾における高齢者の人口比など、人口統計についての質問があり、基礎的なデータを押さえることの重要性がコメントされた。しかし抄録を読み返すと「10年後の高齢者の人口比は16.5%に昇る」と書かれていた。座長としてフォローすることができなかったことをお詫びする。

台湾の企業スポーツにおける研究 - - 甲組野球と企業

林伯修(台湾師範大学) 張碧玲(実践大学)

林伯修氏は台湾における野球の歴史を振り返り、企業スポーツの役割と「甲組野球」に焦点を当てた。日本やアメリカとは違う野球界のあり方が紹介された。

1900年代の前半に、日本人が野球を台湾に持ち込み、銀行員や学生は最初の担い手であった。1931年に台湾の学校が甲子園で優勝した。45年以降、反共富国の政治命令で会社チームが形成された。

60年から80年は少年野球の時代であった。少年野球チームの世界的活躍に国民が酔いしれた。日本の少年野球チームに勝利し、リトルリーグ世界大会でも活躍した。70年代には台湾は国連から脱退したこともあり、学生野球は「国家のアイデンティティーを作る象徴」であった。80年代にその役割は「外交関係を開拓し発展させる」ことに変わった。

80年代までのトップレベルは「甲組」といわれるものであった。甲組とは技術と経営組織がよりしっかりしているチームのことを指す。(それに対して「楽しみと健康を目的として組織化されたチーム」は「乙組」と呼ばれる。)

甲組のチームには4つの経営モデルがある:

企業野球チーム

大学野球チーム

検鏡合作野球チーム (企業がスポンサーとなっている大学のチーム)

軍隊チーム

しかし、90年代からプロ野球が設立され、野球をはじめとするスポーツ界のあり方が変わった。甲組の多くの選手がプロになり、甲組野球は下火になった。甲組野球の新たなあり方が探られている。

以上、3つの発表を概要した。ご覧の通り、他のセッションと違って発表のテーマには一貫性が必ずしもあるわけではない。一貫性があるとすればその内容にあるのではなく、発表者が3人とも台湾からの会員であること、台湾についての発表であったこと、そして二人は英語で発表したこと、というところにあるだろう。

たしかに、最初の二人の発表者は大学院生であり、英語での発表の際、日本への留学の経験もあり英語と日本語が堪能で台湾師範大学助理教授である、3人目の発表者の林伯修氏に助けられた場面が多々あった。そして、参加者の中には台湾の情報に関心を持っていた会員もいただろう。しかし、参加者の数が比較的に少なかったことから判断すれば、発表の内容によってそれぞれ関連するセッションに入れておくことが、より多くの参加者の勉強にもなったし、発表者のためにもなったのではないかと思わざるを得ない。内容で分ければ、スポーツとメディアや政治との関係、高齢者のレジャー活動、アマとプロの関係等、ほかに関連するセッションと一緒になれば、発表者や出席者のためになったはずである。これからの大会に海外からの会員の一般発表が増えることが予想されるが、出身国や使用言語ではなく、内容でセッションの枠を決めることをお勧めする。

会場B

後藤貴浩(熊本大学)「生活構造と運動・スポーツ実践」

岡田千あき(大阪外国語大学)「開発分野におけるスポーツの変遷 - フィールドから 政策へ - 」

伊藤恵造(筑波大学大学院)「『地域とスポーツ』研究の再検討 - 『公共性』が内包する3要件に着目して - 」

三題を繋ぐモチーフを強いて挙げれば、「地域・スポーツ・公共性」ということだろうか。後藤は、これまでの「地域スポーツ研究の多くは、地域社会側からのアプローチがほとんどであった」と総括し、「個人の主体的側面と社会構造の規定力を相即的に把握」することをめざすために鈴木広の生活構造概念を援用した調査研究を実施した。熊本県小国町の宮原地区(商業地区・観光化地区)と黒淵地区(山村地区)を対比して、鈴木の「土着ー流動」「私化ー公共化」の軸をいれてスポーツ参与の数量的把握を試みた。生活構造は、生活条件(職業、居住形態、通勤手段、年収、余暇時間など)、生活様式(余暇内容、地域社会活動内容、近所つきあいなど)、生活意識(生活満足度、生活感、健康文化への同調度など)の3構成要素で捉え、運動・スポーツ実践を意識レベル(スポーツの必要性、満足度など)と活動レベル(種目、スポーツ頻度、仲間、スポーツ施設など)の2レベルで捉えた。その詳細なデータ(クロス集計)を提示したが、2地区の特徴的な差異を検証するまでには至らなかった。

岡田は、国連の開発計画が経済開発から人間開発へと移行する中でスポーツが人間開発に果たす役割が認識され、Development through Sport つまりスポーツを手段として開発と平和へ貢献することが目指されていることを指摘した。この観点から国連決議を時系列に沿って整理し、「教育、健康、開発、平和を創造する手段としてのスポーツ」が有効であることを1950年代から現在までを3期に分類してそれぞれの詳細な会議の内容を紹介した。さらに、具体的なプログラム策定および評価方法をめぐる議論がなされるにいたって、費用・便益の観点から「開発」部門でのスポーツの位置づけを成す必要がある旨を述べた。

伊藤は、斎藤純一の公共性をめぐる3つの公準<Official>、<Common>、<Open>に従ってこれまでの「地域とスポーツ」研究を整理した。「スポーツ権」「スポーツの公共性」「スポーツ公共圏」といったキーワードを提示しつつこれまでの研究を詳細に論じたが、自らがよって立つ「地域」概念を提示することなく、かつ自らの事例的検討が背景にすえられてないために各々の論者のイデオロギー性を指摘するに急で、課題としてあげられた望ましさと現実との距離を測定することが氏自身もできずじまいであった。いうならば、「下から」立ち上

がる「スポーツ公共圏」とはどのようなものなのかは、氏の実証的研究を待つしかないというフロアの雰囲気が感じられた。

以上3題で司会をさせてもらって感じたのは、問題意識を形成する際の強い思いのようなものが感じられずに、なぜその研究をするのかという原初的な疑問をそれぞれの報告に持ってしまった。スポーツ参与の量的拡大を求めるスポーツ振興方策は短絡に過ぎるとしても、政策立案の前提となるスポーツ実践の「主体像」を具体的に究明するための理論的・実証的手続きが不明確なまま理念的主張がされている状況は、この30年ほどの「地域スポーツ研究」の変わらない姿のように思えた。

会場C

スペクタースポーツの公共性

 - 2002FIFA World Cup におけるスタジアム観戦機会の分配に着目して -前田博子(鹿屋体育大学)

本報告は、齋藤(2000)の議論から公共性を「誰に対しても開かれているという意味で、誰 もがアクセスすることを拒まれない空間や情報」として把捉し、広瀬(1997)の主にスポーツ 放送における「誰でもが国民的なイベントを視聴できる権利を保護する「ユニバーサル・アク セス権」の重要性と歪み」に関する議論を踏まえ、人気スポーツを誰でもみることができる権 利を持つという考え方を齋藤の「誰に対しても開かれている」という解釈と重ねる。そして、 ユニバーサル・アクセスを誰もが障害なく情報や情報インフラに接することとして捉え、情報 だけでなく実際に物事に参加できたり、出向いたりできることも広義では含まれるものと定義 し、実際にスタジアムにアクセスし、観戦することについての購買チャンスの平等性を公共性 の議論として展開する。チケッティングの分析において大会組織委員会は財団法人として公益 性を認められており国が関与しているにもかかわらず国内でのチケット販売においてサッカー ファミリー (加盟チーム、JFA 役員、サポーター、審判、指導者など) 枠が国内販売分の 25% であったなど、サッカー関係者への販売へのプライオリティが与えられていたことから「物理 的限界を前にしたとき「競合性」のある集団への分配を容認するメカニズムが働く」として結 論づける。 さらに売れ残ったチケットを一般国民へ配分しなかった JFA に対する批判は全くみ られなかったことにも言及し、購買チャンスの平等性を含めユニバーサル・アクセス権という 点からもスペクテータースポーツの「公共性」の議論が必要であると結論づける。

フロアから「公益性」と「公共性」、「経済の論理」と「公共性の論理」の混同や曖昧性の問題も含め公共性概念の整理と含意の問題が指摘されたが、本報告のチケッティング問題の意味内容や問題関心のおもしろさを「公共性」の概念で論じることによってより豊かな分析と説明を可能にするのか、また公共性の議論から論じるとすれば、ユニバーサル・アクセス権を所与のものと把捉し、誰かに優先権が与えられているから公共性がないという論理の立て方は、公共性のもつ豊穣な意味内容を見えなくさせてしまうかもしれない。むしろフロアからの「売れ残ったチケット販売において国民はどのように反応し、動いたのか」という質問にみられるように、チケッティング空間において隠蔽される恣意性と権力性に対する国民やサポーターの抵抗や自発的服従、同意を含めた合意形成への参画も含め、そこではどのような意味空間が形成され、どのような公共圏が成立しているのか等への展開もより興味深い内容となるかもしれない。スペクテータースポーツの公共性という問題は大変興味深く重要な問題であり今後の研究の継続をお願いしたい。

最後に本報告においてパワーポイントが作動せず十分な発表を阻害してしまったことを心よりお詫び申し上げたい。パワーポイントを用いた発表が増加している今日、学会運営においてその準備と対応の工夫が求められよう。

交換理論からみた参加行動 - 生涯スポーツ・イベントに着目して - 岡安功(順天堂大学大学院),野川春夫(順天堂大学)

本報告は、生涯スポーツ・イベントへの参加行動について交換理論、特に資源交換理論の視点から、理論的枠組みを用いて説明することを目的としたものであった。筆者は従来の生涯スポーツ・イベント研究において理論的枠組みを用いて参加者の行動を検証したものはほとんどないと指摘し、参加者のイベント選択、参加行動を決定している要因の検討を課題として認識した上で交換理論の検討を行なっている。筆者は交換理論のなかでも Foa & Foa (1972)の資源交換理論に着目して「愛情」、「地位」、「サービス」、「情報」、「金銭」、「物品」の6つの資源を個別性と具体性の視点で分類し、スポーツ・イベント側と参加者の交換の様相を仮説的に提示した。

フロアから具体的な交換の様相に関する質問もみられたが、交換理論の社会学理論における 理論的位置づけ、交換理論をこの生涯スポーツ・イベントの分析に用いる有効性、イベントと 参加者間における交換理論の適応可能性、スポーツ・イベントに特徴的な交換の様相などに関 する詳細な検討の必要性等が指摘された。行為をその行為の結果(物質的、精神的報酬や罰) との関数として把捉する交換理論あるいは社会的な行為を各行為者の功利的な利得・コスト計 算によって説明しようとする合理的選択理論等の可能性と限界に関するさらなる検討と同時に スポーツ現象のもつ特有性からの理論構築を期待したい。

スポーツイベントによる地域振興

金子史弥(一橋大学大学院 社会学研究科)

本報告は、「地方の時代」と呼ばれる地方分権の流れのなかで新たな「共同性」の必要性が求 められるなか 2002 年のサッカーW 杯やオリンピック招致をはじめとした「スポーツイベント」 を活用した地域振興が注目されていることから、日本の自治体がどのような方向で「スポーツ イベントによる地域振興」を行なっていくべきかを検討することを目的として United Kingdom において、その「成功例」として報告されているシェフィールド市、マンチェスタ 一市の事例を検討したものであった。研究の視点としては、1)社会経済的インパクト、2) 社会文化的インパクト、3)環境へのインパクト、4)政治的インパクトを挙げ、それぞれの 項目事に整理、検討された。結論として、公共投資に対する説明責任、社会文化的インパクト の測定の具体化の重要性、大衆のスポーツ参加促進の保障の問題が指摘された。フロアからイ ベントが及ぼす諸インパクトに関しての報告であるがそれがどのように地域振興に関係するの か、またそのことに関連して地域振興をどのように把捉するのかがその意味内容が不明確であ ることなどが指摘された。本報告は従来見られたスポーツイベント即地域づくりという論理か らの脱却をめざした研究であり、今後、地域振興の意味内容をどのように把捉するのか、スポ ーツのイベントは他のイベントと何が異なるのか、スポーツのイベントの特有性を明らかにし つつそのインパクトの諸相が解き明かされ、さらには政治的、行政的地域振興の意図や戦略、 そのことに対する住民の行動や生活空間や住民意識との乖離なども含み込んだ研究の展開を期 待したい。

以上

文責:座長 立教大学 松尾哲矢

会場 D

座長:飯田貴子(帝塚山学院大学)

身体とジェンダーに関する一考察~受容·受動のもつポジティブな力に注目して~ 谷口雅子(立命館大学 非常勤講師)

大相撲における女人禁制の研究 4~観戦者の年代別による意識の傾向 ~ 山本恵弥里、生沼芳弘、了海諭(東海大学)

トランスジェンダーな身体 ~ タイにおけるセクシャリティの複数性をめぐって ~ 松田恵示(東京学芸大学)

本セッションでは、スポーツ・身体・ジェンダー・セクシュアリティをキーワードにした 3 題の発表がなされた。いずれもスポーツとジェンダーの既存の関係に揺らぎを与える内容であ り、与えられた時間を上回る活発な討論が行なわれた。

谷口氏は、近年のジェンダー概念、特に「ジェンダーフリー教育」に対するバックラッシュを乗り越える試みとして、ジェンダーを単なる優劣関係として捉えるのではなく、抑圧された性における「受動・受容のポジティブな力」に注目する議論を提示した。

まず、婦人公論(2006)の調査において、「男は仕事、女は家庭」派が少数であるのに対し、「男らしさ」「女らしさ」の肯定派が83.2%も実在するのは、男女の関係性に、ある種の心地よさがあるのではないかと指摘する。そうして、池井・大澤理論の援用や、投手と捕手の語録、主に捕手の凄さを賞賛する投手の言葉から、受動的な他者である女性や捕手が、実は「従属と支配の循環的な構造」を体感することを通じて、「従属することの喜び」を知覚しているのだと言及する。氏は、このように、身体がジェンダーを自らつむぎだしていく妥当性およびプロセスに焦点をあて、心地よさを証明した。つまり、受動・受容が能動的なものへと逆転する力が、心地よさを生み出し、そのようなジェンダーに対する柔軟的な捉え方が、バックラッシュを打開する論法となると主張した。

フロアーからは、氏の議論がジェンダー論のなかでどの程度浸透しているものであるか、また、ジェンダーに対する柔軟的な見方が、ジェンダーバイアスを是正していく上で、障害に成りうる危険性について、質問がなされた。これに対して、ジェンダー論ではまだ見受けられない考え方であること、危険性には強行な制度的改革も必要であるとの回答がなされた。

山本氏は、大相撲観戦者の年代別意識調査から女人禁制に関する現在の動向を発表した。回答者の55%が男性、40歳以上が66%という構成であったが、各年代総じて、大相撲の伝統や女人禁制に対しては、肯定的意見が多数を占めていた。女人禁制については、例え、それらが腕白相撲であっても、セレモニーであっても、女性には土俵に上がって欲しくないという結果であった。大相撲は、江戸中期までは観戦も男性のみに許された行為であったが、その後女人禁制は土俵だけの限られた空間となった。大相撲以外の山岳、祭事、酒祭りなどにおいては、禁制が解かれている事例も見られる。また、現在では、特定の時間の立ち入りを禁止する一時的な禁制と、恒常的に女性の立ち入りを禁止する永続的禁制が並列的に用いられている。観戦者の意識では、女人禁制派が多数を占めたが、一般的意識では否定派が主流を占めつつあるこ

とから、氏は、大相撲の女人禁制に関しても、国技館では土俵に上がれなくても、他の本場所における表彰などのセレモニーでは解除される方向を示唆した。そして、このように一部解除を認めることが、大相撲の真の伝統を伝承する鍵となると主張した。

フロアーからは、本発表の立場性や、伝統の核となるものは何かを問う質問や、現在の大相 撲は、興行の性格が強いため、観客のニーズによって女人禁制という伝統も変化していくので はないかという指摘がなされた。司会からコメントすれば、何・誰のための研究かをもっと明 確に打ち出すこと、つまり、氏がジェンダー論を擁護する立場かどうかを鮮明にし、討論する ことが、議論を深化させ、研究成果を社会に生かせるのではないかと思われた。

松田氏は、タイの「レディボーイ」であるスポーツ専攻生へのインタビューを通して、スポーツ社会を支える、ホモソーシャルな関係に風穴をあける議論を展開した。タイ国立のチュラロンコン大学スポーツ学専攻では、1 学年に 10 名程度のレディボーイが存在する。調査対象者の一人である K は、ジェンダー・アイデンティティは男性のまま、といっても特に拘りがあるわけではない。セクシュアリティは、ホモセクシュアルであり、身体はトランスセックスまでいかず、トランスジェンダーという状態である。氏は、このような K の事例に、ジェンダーやヘテロセクシュアルのベースになっている二分法からの脱出を見たいと強調する。そして、性の再指定手術を受けるのではなく、胸を大きくしたいだけと言う身体のトランスは、ジェンダー・アイデンティティからくるのではなく、愛されるため、好きになってもらいたいためなのだ、と言う彼の語りに注目する。つまり、ジェンダーへの心の表現に合わせて、身体をトランスするのではなく、愛されることが優先されているのである。そして、このようにセクシュアリティとアイデンティティの結びつきが断ち切れている事例から、タイのスポーツ社会では、ミソジニーやホモフォビアが横行しないのではないかと結論づける。

時間の関係で、「快楽と享楽の身体」「セクシュアリティとエロティシズム」「クイア(変態)理論への注目」の3つのスライドを残し、フロアーからの質問を受けることになった。フロアーからは、Kのセクシュアリティの確認や、日本とタイにおけるホモセクシュアルに対する意識の相違に関する質問がなされたが、討論の中で、松田氏の議論の最終部分を引き出すことができなかったのは、司会の拙さによるものである。

最後に感想めいたことを述べるなら、会員間におけるジェンダー概念の認識度にかなりの落差があることが伺われた。このような差を縮め、埋めていくためにも、体育・スポーツ関連学会において、ジェンダーやセクシュアリティをテーマにした発表が今後も増えていくことを期待する。

アジア・スポーツマネジメント学会のご案内

2006 年 8 月 30 日から 9 月 1 日まで、早稲田大学国際会議場においてアジア・スポーツマネジメント学会 2006 が開催されます。アジア・スポーツマネジメント学会 (AASM) は、北米スポーツマネジメント学会 (NASSM)、ヨーロッパスポーツマネジメント学会 (EASM)とならぶ、スポーツマーケティングや、スポーツ組織のマネジメントを研究する学会で、2002 年に創設されました。この AASM の第 3 回学会大会が、2006 年 8 月 30 日から日本で開催されることになりました。

アジア各国から研究者が集結し、オリンピックやサッカーワールドカップの開催経験を持つ日本と韓国、そして 2008 年夏季オリンピック北京大会の開催を控えた中国を交え、アジアにおけるスポーツマネジメントの発展について議論します。主な特別講演は以下の通りです:

「スポーツイベントの経済効果:それほど重要なのか?」

クリス・グラットン氏 (シェフィールドハーラム大学教授)

「メガ・スポーツイベントと都市開発:1988年ソウル五輪と2002年 FIFA ワールドカップ大会の影響」 ジョー・ホー・カン氏 (国立ソウル大学教授)

「アジアのプロスポーツ産業の発展」ルイス・リュー氏

(リノ・スポーツ代表取締役)

「北京五輪とアジアにおけるスポーツの発展」ミン・リー氏

(オハイオ大学教授)

「アジアにおけるスポーツマネジメントの発展」日本、韓国、台湾、中国、オーストラリアの代表によるプレゼンテーション

この他、64題の研究発表と多数のポスター発表(公用語は日本語と英語)が予定されております。大会プログラムおよび申し込みに関しましては www.aasm2006.com を、また学会のお問い合わせに関してましては事務局(和光大学、原田尚幸:n-harada@wako.ac.jp)までご連絡ください。皆様のご参加をお待ちしております。

原田宗彦(AASM 国際担当事務局長、早稲田大学スポーツ科学学術院)

編集委員会から

リー・トンプソン(編集委員長)

「スポーツ社会学研究」第15巻の投稿に関するお知らせ

1 投稿締め切り日と投稿先

*投稿締め切り日 8月21日(月) 当日消印有効・締め切り日厳守

*投稿先

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3 - 11 熊園エルルポーズビル 3 F 有限会社創文企画

「スポーツ社会学研究編集委員会」

(TEL: 03-3295-4466 FAX: 03-3295-4453)

*投稿に関する問い合わせ

早稲田大学スポーツ科学部トンプソン研究室 TEL: 042-947-6786 FAX: 042-947-6808

editor@jsss.jp

2 投稿に際しての諸注意

*第15巻からの変更点

提出する原稿は、オリジナル原稿1部と、表紙から執筆者名および執筆者肩書(所属機関名)を 削除したコピー3部の、合計4部とします。

*投稿規程の厳密な適用

「スポーツ社会学研究」誌の巻末に記載されている投稿規程をよく読んで、その内容を厳守してください。例年、以下のような事項が問題となりますので、とくに初めて投稿される会員は注意してください。

- ・原著論文の場合、字数は図表等を含めて16,000 字程度に収めること。
- ・執筆要領に従った文献の記述の仕方を行うこと(とくに引用文献について)。
 - *投稿規程が守られているかどうかは、査読の際、審査の対象になります。
- *また、投稿された「原著論文」について、編集委員会の判断で「研究ノート」とすること を薦めることがあります。

3 編集のスケジュール

8月21日(月)投稿原稿締め切り(当日消印有効)

9月 9日(土)第2回編集委員会

査読者決定・査読依頼。査読書類の確認。

10月10日(火)査読結果の報告締め切り

10月14日(土)第3回編集委員会

第1回目の査読結果の検討。

(執筆者への査読結果の連絡と修正意見の送付は16日以降。)

- 11月13日(月)執筆者による第1回目修正原稿の投稿締め切り。修正原稿をそのまま査読者へ送付し、第2回目の査読を依頼。
- 12月11日(月)第2回目の査読結果報告の締め切り
- 12月16日(土)第4回編集委員会

第2回目の査読結果を総合的に検討し、諾否を判定。なおも査読の余地があれば、査読担 当編集委員の責任においてコメントを付し(あるいは査読者のコメントをそのまま付して)、最 終の修正原稿を投稿者に依頼。

2006 年 1 月中旬 原稿の最終締め切り。 査読担当編集委員に掲載諾否の最終確認。 FD 入稿・印刷屋に依頼 (この間、著者校正 1 回のみ)

2006年2月末から3月初旬 最終の印刷開始

2006年3月末 学会大会にて配布

2005 年度第3回理事会議事録要旨

日 時:2006年3月27日(月) 10:00~14:00

場 所:奈良教育大学 教育実践センター

出席者:伊藤、佐伯、井上、亀山、トンプソン、中島、野川、黄、松尾、松村、水上、 森川、萩原、菊(事務局幹事) 沢田・東元(監事) 佐川(16回学会大会責任者) 杉本(ISSA 国際大会開催検討委員会委員長) 以上18名

配布資料:別紙 ~ 各委員会決算書・予算書、別紙 2005 年度決算書案、別紙 2006 年度 予算書案、別紙 ~ 入会・退会一覧、別紙 広報委員会運営内規、

別紙 「学会大会開催に関する規程」、別紙 ISSA 国際大会開催に関する検討委員会報告と提案

1.審議事項

- (1) 総会議案について
 - 1)平成 17 年度事業報告及び決算報告について、各委員会委員長及び事務局長より報告があり(別紙 ~ 及び) それぞれ承認された。
 - 2)監査については、沢田・東元監事の会計監査に基づき、東元監事より、決算書どおり適正な処理であることが報告された。
 - 3) 平成 18 年度事業計画及び予算案について、各委員会委員長及び事務局長より提案があり、別紙 の 1 案、別紙 ~ が承認され、ISSA 国際大会の件も勘案し、最終的に事務局長提案の予算案(別紙)が総会に提示されたように修正された。
 - 4) 平成 18 年度学会大会について 金沢大学佐川哲也会員が開催責任者をお引き受けくださった旨佐伯理事長から報告が あり、佐川会員から挨拶があった。第 16 回大会開催日時は 2007 年 3 月 26 日 (月)・ 27 日 (火) 場所は金沢大学と決定した。
 - 5) 平成 19 年度学会大会について 水上理事を中心に東海地区で開催することが決定していたが、水上理事が東京に転任 したので検討する必要があったが、時間が無く今後の課題となった。

(2) その他

- 1) ISSAセミナー招致について、国際大会開催検討委員会杉本委員長より提案(別紙)があったが、財務状況のより確固たる確立が必要という指摘があり、再検討となった。資金のメドがたてば次回理事会で決定したいので、総会には理事会に一任ということでかけることに決定した。
- 2)国際交流協定の改定について、国際交流委員会黄委員長より以下の提案があり、承認された。
 - <日韓交流協定第2条Dの変更>
 - 旧: 航空運賃は派遣する学会が負担し、それ以外の交通費、滞在費、参加費は受け 入れる学会が負担する。

It is hereby agreed that round trip airfare of the researcher shall be paid by the dispatching society, and all other transportations, accommodations and registration fees shall be provided by the hosting society.

新:受け入れる学会は、航空運賃、それ以外の交通費、滞在費、参加費を負担する。 It is hereby agreed that round trip airfare, other transportation, accommodation and registration fees of the researcher shall be provided by the hosting society.

- 3) JIS によるスポーツ研究情報の海外提供に関する事項について、当学会としては『スポーツ社会学研究』の論文抄録は可という決定をしたが、著作権についての規程がなかった。この点を解決するために、編集委員長から『スポーツ社会学研究』の発行に関する規定に「著作権」の項を挿入することが提案され、以下のように決定した。
 - 、著作権
 - 1 本誌に掲載された著作物の著作権は著者に帰属する。ただし、抄録について は、理事会の判断により公開することがある。
 - 2 本誌に掲載された個々の著作物について、著作権侵害等の紛争が生じた場合 は、当該著作物の著作権者の責任において処理する。
- 4)スポーツ社会学研究の販売について、事務局長より、次年度から創文企画に一本化するという提案があり、承認された。さらに、大会時の販売については、実行委員会の判断で、創文企画との話し合いで行うことが可能であると決定した。
- 5) その他
 - ・新入会員・退会者・資格停止者以下のように承認した。

平成 17 年度新入会員申請(2005 年 11 月 21 日以降)

属性	氏名	所属	推薦者
学生会員	坂本公紀	広島大学大学院教育学研究科	東川安雄
学生会員	邱 建章	国立台湾師範大学体育学系博士課程	佐川哲也
学生会員	林 智偉	国立台湾師範大学体育学系博士課程	佐川哲也
学生会員	山本美仁	ソウル大学大学院博士課程	事務局
学生会員	大橋忠和	日本大学大学院文学研究科社会学専攻博士課程	事務局
学生会員	三宅香織	甲南女子大学大学院博士課程	井上 俊
学生会員	井上宗一郎	名古屋大学大学院文学研究科比較人文学	事務局
学生会員	池端宏之	早稲田大学人間科学研究科	リー・トンプソン
学生会員	上代圭子	順天堂大学大学院	野川春夫
正会員	大津和範	なし	関 幸生
正会員	亀山有希	日本体育大学女子短期大学部体育科	依田充代
正会員	林 伯修	国立台湾師範大学運動與休閑管理研究所	矢崎 弥
正会員	築山泰典	京都YMCA国際福祉専門学校	杉本厚夫
正会員	張 碧玲	龍華科技大学体育室	西村秀樹
正会員	王 宗吉	南亜技術学院人文社会学群学群長	西村秀樹

18 年度より新入会員申請

正会員	東 洋一	(株)日本綜合研究所研究事業本部	黒田勇		
NI 1 14 1 A D NI 1 A D A A D A A D A A					

以上進入会員、学生会員9名、正会員7名

退会

属性	氏名	所属	理由
学生会員	小野寺直樹	横浜国立大学	申請
学生会員	佐藤佳弘	秋田大学大学院	申請
正会員	前田貴司	大阪府守口高等学校	申請
正会員	門間由紀子	東北大学大学院	申請

正会員	神吉賢一	神戸商科大学	申請
正会員	荒井貞光	広島市立大学国際学部	死去

以上、学生会員2名、正会員4名

資格停止

以下の会員は会則第8条の運用により、会員資格を停止されました。 上水研一郎、江後大樹、大達雄、勧行智信、金圭鐘、金春愛、小林正幸、重村敦司、周典芳、 松井晋右、赤堀方哉、清和洋子、中尾勇一郎、野尻康行、堀建治、湯川照代 以上16名

2.報告事項

- (1) 広報委員会が広報委員会運営内規(別紙)を作成した。
- (2)学会大会開催に関する規定の修正案(別紙)が報告され、6条一部修正(学会大会開催地は 学会大会開催は) 12条削除で承認された。
- (3)事務局からの報告
 - ・ 科学研究費補助金審査委員の登録について、平野秀秋(前会長) 森川貞夫(前理事長)の2会員を登録した。
 - ・ 会員数の現状:正会員317、学生会員87、購読11、賛助3
 - ・ 会員の資格停止条件等について検討され、規定の運用内規が定められた。

日本スポーツ社会学会 2005 年度総会議事録

日 時:2006年3月27日(月) 17:15~18:00

場 所:奈良教育大学 大講義室

配布資料:2005年度決算書案(別紙1),2006年度予算書案(別紙2)

1. 開会

2.会長挨拶

伊藤会長より挨拶があった。

3. 日韓交流協定に基づく招待者の紹介

国際交流委員会黄委員長より日韓交流協定に基づく招待者の紹介があり、2 名の韓国代表より挨拶があった。

引き続き、日韓交流協定に一部変更があったので () 伊藤会長と L ee 韓国代表とが新協定書を交換した。

4.議長の選出

牧野紀子会員が選出された。

5.審議事項

2005 年度事業報告について

- ・ 編集委員会:『スポーツ社会学研究第14巻』編集・刊行
- ・ 研究委員会:研究テーマ「スポーツの空間」設定、シンポジウム企画
- ・ 国際交流委員会:日韓交流協定の改定(招待側が交通費・宿泊費をすべて支払 う) シンポジウム企画
- ・ 広報委員会:会報 41・42 号作成と学会HPへのアップ
- ・ 事務局:理事会準備(3回) 国立スポーツ科学センターとの研究情報協力につい ての会議出席等

佐伯理事長より以上の報告があり、承認された。

2005 年度決算報告について

萩原事務局長の配布資料別紙1に沿った説明の後、東元春夫・沢田和明両監事による会計監査について沢田監事より報告があり、収入の部総額¥2,580,845、支出の部¥2,521,012、2005年度繰越金¥59,833が承認された。

2006年度事業計画(案)について

各委員会・事務局の通常の活動に加えて、2008 年 ISSA 国際大会開催を検討していくことが理事長より提案され、承認された。

2006年度予算(案)について

事務局長より配布資料別紙2に沿って提案され、承認された。

第16回学会大会の開催について

第 16 回学会大会は、佐川哲也会員が開催責任者をお引き受けくださり、金沢大学で2007年3月26・27日(月・火)開催するということが理事長より提案され、承認された。引き続いて佐川会員より挨拶があった。

その他

・ISSA セミナーの開催については、予算のメドが立てば次回理事会で開催を決定したいので理事会に一任いただきたい旨、理事長より提案があり承認された。

6.報告事項

編集委員会(リー・トンプソン委員長)

- ・『スポーツ社会学研究』は第 14 巻より出版社が法政大学出版から創文企画に変更となった。
- ・「『スポーツ社会学研究』の発行に関する規定」に「 . 著作権」の項を新しく策定した。

この報告に対し、北村薫会員から出版権はどこにあるのか、今後検討して欲しいというご意見があった。

研究委員会(松村和則委員長)

- ・「スポーツの空間」「空間のスポーツ」で2年間継続したい。
- ・来年度は2つのセッションを企画したい。

国際交流委員会(黄委員長)

・「日韓交流協定」の改定、シンポジウム企画についての報告があった。

広報委員会(森川貞夫委員長)

- ・2005年度に新設された委員会である。
- ・広報委員会内規を作成した。
- ・HPの運営

事務局

- ・学会誌の販売について、今後は創文企画に一本化し、学会大会時の販売は大会実行 委員会の判断にまかせることとする。
- ・現在の会員数は、正会員317、学生会員87、購読会員11、賛助会員3である。

7. 閉会

2005 年度 決算書

収入の部: 2,580,845

支出の部: 2,521,012 **次年度繰越金:** 59,833

収入の部

10/ (0/ Db					
項目	内訳	予算	実績	差額	備考
繰越金		229,140	229,140	0	
会費	正会員(2005 年度 7000)	2,030,000	1,757,000		251 件
	正会員(2004 年度迄 5000)		210,000	-63,000	42 件
	学生会員(2005 年度 4000)	360,000	192,000		48 件
	学生会員(2004年度迄3000)		24,000	-144,000	8件
	購読会員	45,000	33,000	-12,000	11 件
	賛助会員	60,000	60,000	0	3 社
研究誌販売		48,000	65,200	17,200	会:17 非:19
その他		10,000	10,505	505	値上げ差額等
合計		2,782,140	2,580,845		

支出の部

文山の部					
項目	内訳	予算	実績	差額	備考
編集委員会	研究誌 14巻編集費	750,000	750,000	0	
研究委員会	研究委員会	400,000	400,000	0	
国際交流委員会	日韓交流費等	280,000	280,000	0	
					サーバー代前払いに
広報委員会	サーバー維持費等	100,000	138,325	-38,325	変更
学会大会経費	学会大会運営補助	200,000	200,000	0	
理事会経費	旅費·会議費等	150,000	252,562	-102,562	3月までに2回開催
通信費	研究誌の発送費等	170,000	163,600	6,400	
事務経費	アルバイト料・文房具等	120,000	123,395	-3,395	
手数料	銀行振込手数料	5,000	1,030	3,970	
積立金		520,000	200,000	320,000	
					大会規約作成関係
その他		87,140	12,100	75,040	費用
合計		2,782,140	2,521,012		
经批全					(2006年3月16日締

繰越金 59,833

め)

帳簿、領収書、通帳等を監査した結果、上記の決算書どおり適切に処理されていることを認めます。

2006年3月22日

監事東元 春夫監事沢田 和明

2006 年度予算書

収入の部:2,532,833支出の部:2,532,833差引残高:0

収入の部

MAN A MIL					
		2006年	2005年		
項目	内訳	度	度	前年度差額	備考(06件数)
繰越金		59,833	229,140	-169,307	
会費	正会員	2,030,000	2,030,000	0	290
	学生会員	280,000	360,000	-80,000	70
	購読会員	45,000	45,000	0	15
	賛助会員	60,000	60,000	0	3
研究誌販売		48,000	48,000	0	創文企画販売 80
その他		10,000	10,000	0	
合計		2,532,833	2,782,140		

支出の部

メ田の即					
		2006年	2005年		
項目	内訳	度	度	前年度差額	備考
編集委員会	研究誌 13 巻編集費	750,000	750,000	0	
研究委員会	プロジェクト研究補助	400,000	400,000	0	
国際交流委員					
会	日韓交流費	300,000	280,000	20,000	
	ISSA Japan 会議費	200,000	0	200,000	2008年日本開催予定
広報委員会	サーバー維持費等	100,000	100,000	0	
	16 回学会大会運営補				
学会大会経費	助	200,000	200,000	0	
理事会経費	旅費·会議費等	150,000	150,000	0	
通信費	研究誌等の発送	150,000	170,000	-20,000	発送業務委託
事務経費	事務補助アルバイト等	170,000	120,000	50,000	選挙·事務局移設費
手数料	銀行振込手数料	5,000	5,000	0	
積立金		0	520,000	-520,000	
予備費		107,833	87,140	20,693	_
合計		2,532,833	2,782,140		

事務局からのお知らせ

2006 年 6 月 31 日現在の会費納入状況 正会員: 5 6 % 学生会員: 2 9 %

今年度会費未納の会員は至急下記にお振込みください。

郵便振込口座:00390-0-43962

【編集後記】

会報 44 号をお送りいたします。本来 6 月発行の本号が、1 ヶ月遅れとなってしまいましたことをまずは心よりお詫び申し上げます。本号は例年、3 月の学会大会の特集号ですが、多くの会員の先生方にご執筆いただくために、編集作業が滞ってしまいました。またこのため、学会等の情報が一部、間に合わなくなってしまいました。会報担当者といたしまして責任を痛感しております。どうぞお許しいただけますように、重ねてお願い申し上げます。

奈良教育大学での学会の様子が、本号では詳しく報告されています。どうぞゆっくりとお読みください。ワールドカップの喧噪が過ぎた今、新しいアイデアが沸き起こってくること、間違いなしです! (K.M)